

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第55期) 至 平成19年3月31日

株式会社タチエス

(363084)

第55期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
第55期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第55期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 樽見耕作

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町3丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役 野上義之

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町3丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役 野上義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	138,691	151,218	183,655	210,790	216,857
経常利益 (百万円)	3,325	4,392	6,795	4,477	583
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,358	2,489	4,002	1,940	△503
純資産額 (百万円)	37,793	38,941	46,529	50,848	51,796
総資産額 (百万円)	80,537	83,058	93,787	105,908	109,120
1株当たり純資産額 (円)	1,615.97	1,665.12	1,773.78	1,505.25	1,512.08
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	56.59	105.03	165.20	57.15	△15.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.9	46.9	49.6	48.0	43.0
自己資本利益率 (%)	3.5	6.5	9.4	4.0	△1.0
株価収益率 (倍)	9.8	11.9	7.2	24.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,395	5,903	5,953	7,602	4,096
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,891	△4,609	△6,787	△5,473	△7,985
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6	2,450	1,089	△782	372
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,578	15,729	16,073	18,191	15,492
従業員数 (人)	3,210	3,029	3,563	3,709	5,046 (700)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期から第54期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 提出会社は、平成17年5月23日付で、株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。

5 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 当連結会計年度より、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時従業員数の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高	(百万円)	93,853	103,696	113,819	123,686	122,890
経常利益	(百万円)	2,274	2,253	1,870	2,716	1,429
当期純利益	(百万円)	568	1,342	1,155	1,611	1,033
資本金	(百万円)	6,327	6,327	8,145	8,145	8,145
発行済株式総数	(千株)	24,090	24,090	26,940	35,022	35,022
純資産額	(百万円)	27,611	29,324	33,827	35,604	32,444
総資産額	(百万円)	56,706	62,330	64,795	71,679	72,199
1株当たり純資産額	(円)	1,144.88	1,216.01	1,254.77	1,025.54	1,044.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (4.00)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	(円)	22.15	54.27	45.45	46.18	30.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	48.7	47.0	52.2	49.7	44.9
自己資本利益率	(%)	2.1	4.7	3.7	4.6	3.0
株価収益率	(倍)	25.1	23.1	26.2	29.8	41.1
配当性向	(%)	42.4	18.4	22.0	21.7	40.0
従業員数	(人)	1,110	1,126	1,195	1,273	1,345

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期の1株当たり配当額10円は、東京証券取引所市場第一部上場記念配当2円を含んでおります。

3 第52期の1株当たり配当額10円は、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

4 第55期の1株当たり配当額12円には、東京証券取引所への上場20周年及び米国進出20周年の記念の記念配当2円を含んでおります。

5 第51期から第54期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

6 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 平成17年5月23日付で、株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。

8 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和29年4月 精密スプリング及び自動車座席部品を製造販売する立川スプリング製作所の事業拡張に対処し、企業経営基盤の強化のため、組織変更により東京都立川市に立川スプリング(株)を設立
- 昭和34年9月 本社及び工場を東京都昭島市に移転
- 昭和36年4月 精密スプリング部門を分離し、立川発条(株)として独立(現 連結子会社)
- 昭和44年4月 東京都青梅市に青梅工場を設置
- 昭和46年10月 東京都青梅市に日本プルマフレックス(株)(現 (株)タチエスパーツ)を設立(現 連結子会社)
- 昭和48年3月 日産自動車(株)、日野自動車(株)、三菱自動車工業(株)より資本参加を受ける
- 昭和51年2月 福岡県京都郡豊津町(現 みやこ町)に錦陵工業(株)(ジョンソンコントロールズオートモーティブシステムズ(株)と合弁)を設立(現 関連会社)
- 8月 秋田県平鹿郡大森町(現 横手市)に立川工業(株)(現 (株)Nui Tec Corporation)を設立(現 連結子会社)
- 10月 愛知県名古屋市の富士高工業(株)(現 (株)Nui Tec Corporation)に資本参加(現 連結子会社)
- 昭和52年4月 愛知県安城市に愛知工場を設置
- 昭和55年1月 埼玉県入間市に武蔵工場を設置
- 昭和57年2月 栃木県下都賀郡国分寺町(現 下野市)に栃木工場を設置
- 7月 神奈川県平塚市に平塚工場を設置
- 昭和59年10月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を設置
- 昭和61年4月 株式会社タチエスに商号変更
- 7月 米国ミシガン州にタチエスエンジニアリングU. S. A. INC. を設立(現 連結子会社)
- 11月 米国ミシガン州にテクノトリムINC. (ジョンソンコントロールズINC. と合弁)を設立(現 関連会社)
- 12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和62年9月 米国オハイオ州にシーテックスINC. (ジョンソンコントロールズINC. と合弁)を設立(現 連結子会社)
- 平成元年1月 富士高工業(株)(現 (株)Nui Tec Corporation)を子会社化(現 連結子会社)
- 平成3年4月 メキシコ アグアスカリエンテス州にインダストリア デ アシエント スペリオル S. A. DE C. V. を設立(現 連結子会社)
- 平成5年3月 東京都青梅市にタチエス技術センターを開設
- 平成11年8月 愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設
- 8月 日産自動車(株)からの資本参加を解消
- 平成12年1月 米国ノースカロライナ州にシンテックINC. を設立(現 連結子会社)
- 8月 神奈川県横須賀市に追浜工場を設置
- 平成14年5月 本社移転及び本店所在地変更
- 6月 石川県松任市に金沢営業所を設置
- 6月 本社工場閉鎖
- 12月 三菱自動車工業(株)からの資本参加を解消
- 平成15年3月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 10月 不動産賃貸業を開始
- 平成16年3月 米国ケンタッキー州にフジ オートテックU. S. A. LLC (フジキコーオブU. S. A. corp. と合弁)を設立(現 関連会社)
- 9月 カナダ ノバスコシア州にタチエス カナダLTD. を設立(現 連結子会社)
- 9月 カナダ オンタリオ州にシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ(ジョンソンコントロールズINC. と合弁)を設立(現 連結子会社)
- 10月 フランス ヴェリジー・ピラクブレー市にタチエス エンジニアリング ヨーロッパ S. A. R. L. を設立(現 連結子会社)
- 11月 中国広東省広州市に広州泰李汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社)
- 平成17年9月 イギリス タインアンドウェア州にタックル シーティング UK Limited(リア ルクセンブルグS. A. R. L. と合弁)を設立(現 関連会社)
- 9月 中国広東省広州市に泰極(広州)汽車内飾有限公司を設立(現 連結子会社)
- 12月 米国テネシー州にタックル シーティング U. S. A. LLC (リア・オペレーションズ・コーポレーションと合弁)を設立(現 連結子会社)
- 平成18年7月 縫製事業の統括会社、(株)Nui Tec Corporationを設立(現 連結子会社)

(注) 株Nui Tec Corporation (現 連結子会社) は、平成19年5月1日をもって、立川工業(株)、富士高工業(株)を吸収合併いたしました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社21社（うち非連結子会社6社）及び関連会社7社（うち持分法非適用の関連会社1社）で構成され、その主な事業内容は自動車座席及び座席部品の製造並びに販売であります。

当社グループの事業における位置づけは次のとおりであります。

自動車座席及び座席部品… 当社は、自動車座席及び座席部品を製造し、主に国内の得意先に納入しております。国内子会社、関連会社は、主に当社の委託加工先として自動車座席及び座席部品を製造し当社に納入しております。また、株式会社T Sデザインは、当社への設計者派遣を行っております。なお、2006年7月に従来より当社の取引先であるプレス部品製造会社 株式会社日新工業所を子会社化いたしました。

米国におきましては、当社の北米における営業・開発拠点であるタチエス エンジニアリング U.S.A. INC. が管理統括し、シーテックスINC.、テクノトリムINC.、シンテックINC.並びにフジ オートテック U.S.A. LLCは、自動車座席及び座席部品を製造し、主に米国内の得意先に納入しております。なお、2005年11月に設立した、タックルシーティング U.S.A. LLCは、当連結会計年度末現在、操業開始に向け準備を進めております。

カナダにおきましては、タチエス カナダLTD. が管理統括し、自動車座席及び座席部品製造会社のシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップはカナダ本田社に納入しております。

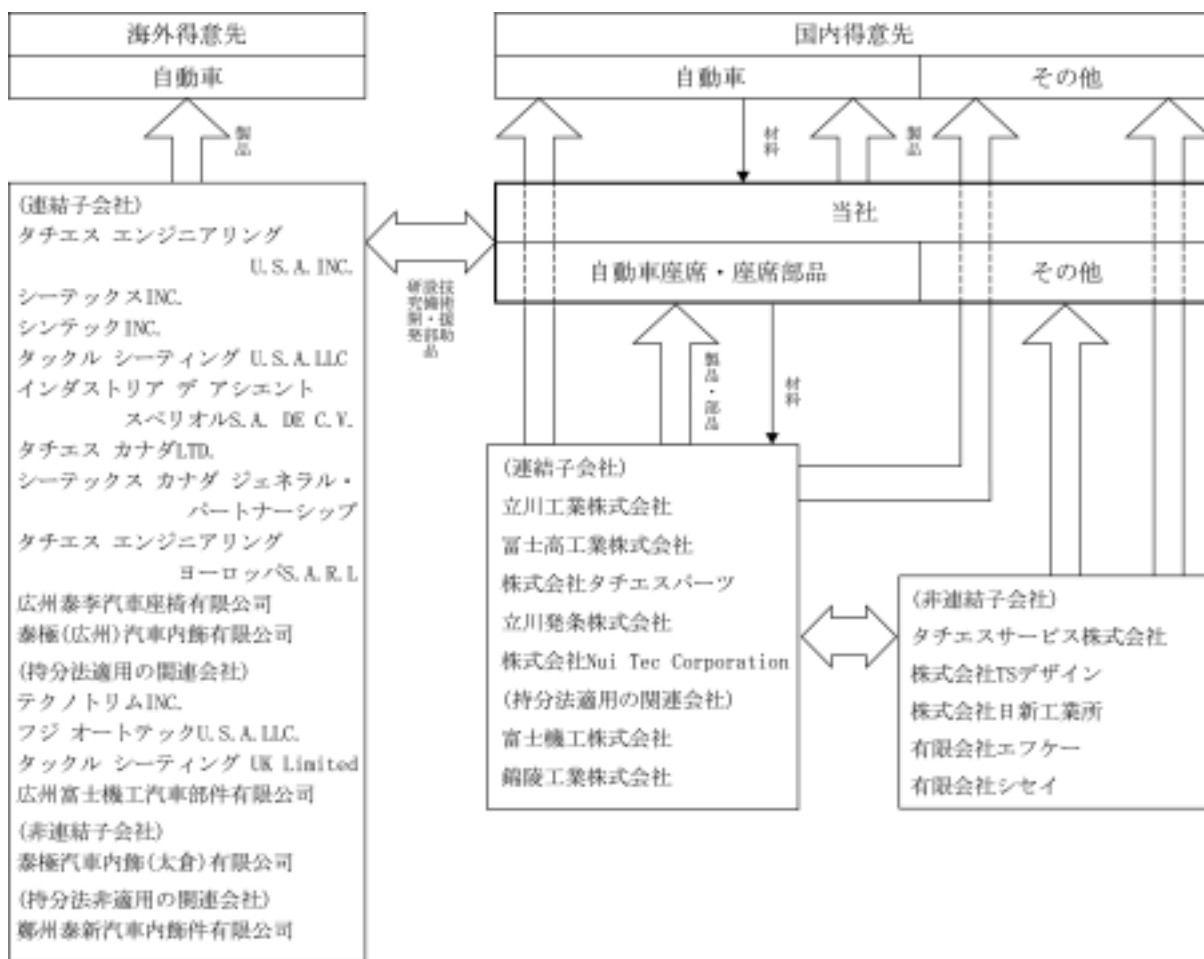
メキシコにおきましては、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. が、主にメキシコ日産社及びメキシコ本田社向けに自動車座席を製造し納入しております。

欧州におきましては、当社の欧州における営業・開発拠点であるフランスのタチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A. R. L. が管理統括しております。なお、製造・販売拠点として2005年10月に設立した英国の関連会社 タックルシーティングUK Limitedは、当連結会計年度より操業を開始いたしました。

中国におきましては、鄭州泰新汽車内飾件有限公司が、中国内の得意先に自動車座席を納入しております。また、泰極汽車内飾(太倉)有限公司は、主に日本向けシートトリムカバーを製造し、当社へ輸出しております。なお、広州での自動車座席受注に伴い設立した、広州泰李汽車座椅有限公司及びシートトリムカバー製造会社 泰極(広州)汽車内飾有限公司、並びに機構部品製造会社 広州富士機工汽車部件有限公司は、当連結会計年度より操業を開始いたしました。

その他…………… 当社が商業施設の賃貸を行っているほか、当社の国内子会社のうち、タチエスサービス株式会社は、主に当社の福利厚生関係の業務を担当しております。なお、関連会社の富士機工株式会社は、自動車座席部品の当社及び他社への製造・販売のほか、自動車用ステアリング部品や車体機構部品などの製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任等		貸付金 残高 (百万円)	借入金 保証 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況	
					当社 役員 (名)	当社従 業員等 (名)					
(連結子会社)											
立川工業㈱	秋田県横手市	300	自動車座席部品の製造 及び販売	100.0 (100.0)	1	1	—	—	当社製品の部品製造	営業用の設備の 賃貸	
富士高工業㈱	愛知県名古屋 市南区	80	自動車座席部品の製造 及び販売	100.0 (100.0)	2	—	—	—	当社製品の部品製造	営業用の土地 及び設備の賃貸	
㈱タチエスパーツ	東京都青梅市	50	医療用具・各種座席部 品等の製造及び販売	100.0	—	2	—	—	当社製品の部品製造	営業用の建物 及び設備の賃貸	
立川発条㈱	東京都昭島市	40	各種バネ・自動車座席 部品の製造及び販売	77.7	—	1	249	—	当社製品の部品製造	営業用の設備の 賃貸	
㈱Nui Tec Corporation	東京都青梅市	325	自動車座席用縫製事業	100.0	1	1	—	—	当社の縫製事業の統 括業務	事務所等の賃貸	
タチエス エンジニアリング U. S. A. INC.	米国 ミシガン州 ファーミントン ヒルズ市	百万US\$ 43	米国における営業・開 発業務	100.0	2	3	—	—	当社の米国における 営業・開発業務	なし	
シーテックスINC.	米国 オハイオ州 セントメリー ズ市	百万US\$ 5	米国における自動車座 席の製造及び販売	51.0 (51.0)	1	2	—	—	タチエス エンジニア リング U. S. A. INC. を 経由し技術援助及び 部品の供給	なし	
タックル シーティング U. S. A. LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	百万US\$ 9	米国における自動車座 席の製造及び販売	51.0 (51.0)	1	3	—	602	タチエス エンジニア リング U. S. A. INC. を 経由し技術援助及び 部品の供給	なし	
インダストリア デ アシ エント スペリオールS. A. DE C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	百万PESO 416	メキシコにおける自動 車座席・座席部品の製 造及び販売	100.0 (19.2)	1	2	—	1,770	技術援助及び部品の 供給	なし	
シンテックINC.	米国 ノースカロ ライナ州 ハイポイント 市	百万US\$ 1	米国における自動車座 席の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	3	—	—	タチエス エンジニア リング U. S. A. INC. を 経由し技術援助	なし	
タチエス カナダLTD.	カナダ ノバスコシア 州ハリファク ス市	百万US\$ 10	カナダにおける管理統 括会社	100.0 (100.0)	1	1	—	—	当社のカナダにおけ る管理統括業務	なし	
シーテックス カナダ ジェネラル・パートナ ーシップ	カナダ オンタリオ州 シェルバーン 市	百万US\$ 38	カナダにおける自動車 座席・座席部品の製造 及び販売	51.0 (51.0)	1	3	—	—	タチエス カナダLTD. を 経由し技術援助及 び部品の供給	なし	
タチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L.	フランス ヴェルジー・ ピラクプレー 市	千EURO 7,400	欧州における営業及び 開発業務	100.0	1	2	—	—	当社の欧州における 営業及び開発業務	なし	
広州泰李汽車座席 有限公司	中国広東省 広州市	千RMB 66,212	中国における自動車座 席の製造	51.0	2	2	—	349	技術援助及び部品の 供給	なし	
泰極(広州) 汽車内飾 有限公司	中国広東省 広州市	千RMB 38,152	中国における自動車座 席部品の製造	100.0	2	3	—	—	技術援助及び部品の 供給	なし	
(持分法適用関連会社)											
錦陵工業㈱	福岡県京都郡 みやこ町	400	自動車座席・座席部品の 製造及び販売	25.0	2	—	—	—	当社製品の購入及び 当社への部品販売	なし	
富士機工㈱	静岡県湖西市	5,985	自動車部品の製造及び 販売	24.6	1	3	—	—	当社製品の部品製造	営業用の設備の 賃貸	
テクノトリムINC.	米国 ミシガン州 プリマス市	千US\$ 120	自動車座席部品の製造 及び販売	49.0 (49.0)	1	1	—	—	—	なし	
フジ オートテック U. S. A. LLC	米国ケンタ ッキー州ウォ ルトン市	百万US\$ 10	自動車座席機構部品の 製造及び販売	34.0 (34.0)	1	1	—	529	—	なし	
タックル シーティング UK Limited	英国タイン アンドウェア 州サンダーラ ンド市	百万US\$ 12	欧州における自動車座 席の製造及び販売	49.0 (49.0)	1	3	—	766	—	なし	
広州富士機工汽車部 件有限公司	中国広東省 広州市	千RMB 40,966	中国における機構部 品の製造	34.0	1	1	—	207	—	なし	

- (注) 1 ㈱Nui Tec Corporation、タチエス エンジニアリングU. S. A. INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ、タックル シーティング U. S. A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオール S. A. DE C. V.、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L. 及び広州泰李汽車座席有限公司は特定子会社であります。
- 2 富士機工㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。
- 3 シーテックスINC.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップを除く上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記

載を省略しております。

- 4 シーテックスINC.につきましては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、所在地別セグメントの「米国」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップにつきましては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、所在地別セグメントの「カナダ」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 7 インダストリア デ アシエント スペリオル S. A. DE C. V. の資本金には、インフレーション会計に基づく再評価修正額248百万PESOを含んでおります。
- 8 タックル シーティング UK Limitedは債務超過会社であり、債務超過額は745百万円 (4,738千EURO)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車座席事業等	4,950 (698)
不動産関連事業	— (—)
全社(共通)	96 (2)
合計	5,046 (700)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当連結会計年度より、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時従業員数の平均人数を()外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び契約社員等を含み、派遣社員を除いております。
 4 前連結会計年度に比べて合計従業員が1,337名増加しておりますが、主な要因としてインダストリア デ アシエント スペリオル S. A. DE C. V. の縫製工場の新設及び新車種受注に伴う増員並びに、広州泰李汽車座席有限公司・泰極(広州)汽車内飾有限公司が新たに連結子会社となったことによる増加であります。
 5 全社(共通)は、当社の事業統括部門(管理部門等)の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,345	37.7	14.1	5,474,493

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。労使関係は、善意に基づく相互信頼を基調としており非常に安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、概ね順調に推移しました。

米国経済は、減速懸念などがあったものの、設備投資や個人消費が堅調に推移し緩やかに拡大しました。欧州経済は個人消費の拡大や内需により回復し、アジアでは中国を中心に高い成長を維持しました。

国内経済は、個人消費に弱さがあるものの、企業収益が改善すると共に設備投資も順調に推移し、景気回復が進みました。

自動車業界におきましては、米国市場は小型車を中心に乗用車需要が堅調に推移し、日系自動車メーカーのシェアの上昇が続いています。欧州における需要は全体としては横ばいであり、アジア地域では中国やインドにおいて大幅に販売が増加しました。

日本国内における自動車販売は、石油価格の上昇を受け減少したものの、完成車輸出が増加となり、自動車生産台数は前年を上回りました。また、日本車の海外生産も前年実績を上回りました。

このような経営環境のもと、当社グループは「ビジョン2010」の実現を目指し、事業の積極的なグローバル化を推進してまいりました。

その結果、売上高につきましては、国内での売上高減少はあったものの、メキシコ及び中国での新規車種立上がりによる売上高増加や為替変動に伴う円換算額増加等により、2,168億5千7百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

利益面につきましては、中国及び米国において日産事業として設立した合弁会社での生産準備費用の負担に加え、国内での販売製品構成の変化による付加価値減少、カナダ子会社での為替変動影響、国内外での新規車種量産立上げ費用の発生等により、営業損失1億9千万円（前連結会計年度は営業利益30億8千4百万円）となりました。また、これらの影響に加え、英国において日産事業として設立した持分法適用会社での生産準備費用の負担や国内外持分法適用会社の減益影響等により、経常利益は5億8千3百万円（前連結会計年度比87%減）、国内持分法適用会社の過年度損益調整額を特別損失に計上したこと等により、当期純損失5億3百万円（前連結会計年度は当期純利益19億4千万円）となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ア) 自動車座席事業等

売上高は2,162億4千4百万円となりましたが、中国及び米国において日産事業として設立した合弁会社の生産準備費用の負担に加え、国内外での新規車種量産立上げ費用の発生等により、営業利益は4億4千4百万円となりました。

(イ) 不動産関連事業

保有資産の有効活用と安定した収益の確保を目的に、当社において不動産賃貸事業を行っております。売上高は6億1千2百万円、営業利益は2億9千2百万円となりました。

(注) 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報に記載のとおり、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報を記載しております。

なお、提出会社の事業統括部門(管理部門等)に係る費用9億2千8百万円は配賦不能営業費用として

「消去又は全社」の区分に含めており、上記の各事業別セグメントの営業費用には配賦しておりません。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ア) 日 本

モデル端境期による販売落込み影響や販売製品構成の変化等により、売上高は1,196億4千2百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。営業利益につきましては、売上高減少の影響に加え、新規車種量産立上げ費用の発生、販売製品構成の変化の影響等により17億9千5百万円となりました。

(注) 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 所在地別セグメント情報に記載のとおり、当連結会計年度より営業費用の配賦方法を変更しております。これにより、従来「日本」に全額配賦しておりました提出会社の事業統括部門(管理部門等)に係る費用を配賦不能営業費用として「消去又は全社」の区分に含めたことから、従来の方法に比べ営業利益は9億2千8百万円増加しております。

(イ) 米 国

売上高につきましては、現地通貨ベースでは前期とほぼ同水準となりましたが、為替変動に伴う円換算額増加により433億3千1百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。営業利益につきましては、日産事業として設立した タックル シーティング U.S.A. LLCの生産準備費用の負担等により8千4百万円（前連結会計年度比76.4%減）となりました。

(ウ) カ ナ ダ

売上高は、為替変動に伴う円換算額増加により334億8百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりましたが、新規車種量産立上げ費用の発生や為替変動による影響等により、営業損失5億8千1百万円（前連結会計年度は営業利益4億2千6百万円）となりました。

(エ) メキシコ

新規車種の立上りが相次ぎ、売上高は182億5千1百万円（前連結会計年度比57.6%増）となりましたが、量産立上げ費用が先行して発生したこと等から、営業損失1億6千1百万円（前連結会計年度は営業利益2千3百万円）となりました。

(オ) フランス

開発費の回収等により売上高は3億9百万円（前連結会計年度比50.7%増）となりましたが、先行開発費や固定費負担をカバーしきれず、前連結会計年度に比べ損失は4千8百万円減少したものの、営業損失5千6百万円となりました。

(カ) 中国

当連結会計年度より、広州泰李汽車座椅有限公司及び泰極（広州）汽車内飾有限公司を連結の範囲に含めております。なお、業績の状況は、次のとおりであります。

日産事業として設立し操業準備を進めていた広州泰李汽車座椅有限公司は、当連結会計年度より生産及び販売を開始しましたが、年度後半からの販売であったこともあり、売上高は19億1千4百万円となりました。利益面につきましては、生産準備費用が先行して発生したことから、営業損失3億6千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、金融機関からの資金調達を実行したものの、有形固定資産の取得による支出61億8千5百万円及び自己株式の取得35億6千7百万円等により、当連結会計年度末の資金残高は154億9千2百万円と前連結会計年度末と比べ26億9千8百万

円（14.8%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は40億9千6百万円であり、前連結会計年度と比べ35億5百万円（46.1%）の減少となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が39億7千万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は79億8千5百万円であり、前連結会計年度と比べ25億1千2百万円（45.9%）の増加となりました。これは、主にグローバル事業展開に伴う設備投資の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3億7千2百万円であり、前連結会計年度に比べ11億5千5百万円増加（前連結会計年度は7億8千2百万円の減少）しております。これは、主に自己株式の取得による支出が35億6千7百万円と前連結会計年度と比べ29億1千6百万円増加したものの、長短借入により52億6千1百万円の資金を調達したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結グループにおける自動車座席事業等について、その品目別に区分すると、次のとおりであります。なお、不動産関連事業については記載を省略しております。

(1) 生産実績

品目			前連結会計年度 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)
自動車 座席	乗用車	座席完成品	185,004	87.9	188,474	86.4
		座席部品	7,863	3.7	10,659	4.9
	トラック・ バス	座席完成品	9,293	4.4	8,579	3.9
		座席部品	445	0.2	447	0.2
	その他		6,297	3.0	6,202	2.8
その他			1,618	0.8	3,855	1.8
合計			210,523	100.0	218,219	100.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

品目			前連結会計年度 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)			
			受注高		受注残高		受注高		受注残高	
			金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)
自動車 座席	乗用車	座席完成品	187,185	87.9	43,314	87.1	193,008	86.2	48,783	86.0
		座席部品	8,259	3.9	1,806	3.6	11,339	5.1	2,860	5.0
	トラック・ バス	座席完成品	8,718	4.1	2,316	4.7	8,320	3.7	2,089	3.7
		座席部品	454	0.2	139	0.3	476	0.2	164	0.3
	その他		6,877	3.2	1,673	3.4	6,632	3.0	2,105	3.7
その他			1,556	0.7	490	0.9	4,087	1.8	746	1.3
合計			213,050	100.0	49,741	100.0	223,865	100.0	56,749	100.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目		前連結会計年度 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)	
自動車 座席	乗用車	座席完成品	185,194	87.9	187,540	86.5
		座席部品	7,948	3.8	10,286	4.7
	トラック・ バス	座席完成品	9,299	4.4	8,547	3.9
		座席部品	445	0.2	450	0.2
	その他		6,288	2.9	6,200	2.9
その他		1,614	0.8	3,832	1.8	
合計		210,790	100.0	216,857	100.0	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	45,169	21.4	40,971	18.9
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチュアリング INC.	37,413	17.7	37,001	17.0
ホンダ カナダINC.	32,632	15.5	33,408	15.4
トヨタ紡織株式会社	17,155	8.1	22,865	10.5
日産自動車株式会社	24,609	11.7	22,554	10.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、原油価格の動向等に懸念材料があるものの、全体としては当期と同様に堅調に推移することが見込まれます。

自動車業界につきましては、日本、米国、欧州といった主要市場での需要は横ばいと見られるものの、中国やインド等が牽引役となり、世界全体では微増が予想されます。

日本車については、内需が減少する中で、今後は韓国や中国などからの主要市場への輸出が増加することも予想され、日系自動車メーカーの海外生産は益々増加していくものと考えられます。

こうした中、当社グループといたしましては、ビジョン2010で掲げた次の目標を実現すべく、中期諸施策に取り組む所存であります。

- ①グローバル5（世界シートシェア5%）
- ②連結売上高2,500億円
- ③連結ROE10%

特に、喫緊の重点課題として、「グローバル事業の安定」と「付加価値の拡大」を掲げ、これらに確実かつスピーディーに取り組み、ビジョン2010を実現してまいる所存です。

4 【事業等のリスク】

(1) 業績変動

当社グループの事業は自動車用座席及び座席部品の製造並びに販売であり、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーからの受注に基づいて生産・販売を行っております。従いまして、特定の自動車メーカーへの依存度は高くありませんが、販売先である自動車メーカー各社の市場での評価や支持、あるいは当社グループの製品を採用した車種の販売動向により、業績に影響を受ける場合があります。

また、当社グループの販売先である自動車メーカー各社の当社グループの製品を採用した新型車種投入時期により、売上高及び利益が上期、あるいは下期に偏りが生じる場合があります。

更に、自動車メーカーによる発注方針の変更、生産調整、特定車種の工場間移管、工場再編等により、業績に影響を受ける場合があります。

(2) 製品の欠陥

品質保証体系に基づく全社活動を通して日常管理を行っていますが、当社グループの製品すべてについて欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。また、製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を充分カバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストにつながり業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 新製品開発力

当社グループは、技術力とコスト競争力に裏打ちされた確固たるシートシステムメーカーとしての地位確立が急務であるとの認識から、業界標準たり得る差別化商品・新工法をユーザー及び自動車メーカーに提供するため、長期的視野に立つシート技術の研究開発活動を展開しております。しかしながら、ユーザーと自動車メーカーの変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、更には投下資金の負担が業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバル展開

当社グループは、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーとの取引を行っていることは前述のとおりです。自動車メーカー各社は各様のグローバル展開を実践し、当社グループは、この施策に追従する必要性が出てきております。生産拠点を設けるにあたっては、予期しない法規または税制の変更、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約年月日	内容	契約期間
当社	イスリングハウゼン社	ドイツ	昭和60年11月	サスペンションシステムの製造・販売継続権に関するライセンス契約及びシート技術と販売ノウハウの相互自由開示と自由使用(除特許)契約	自 昭和60年11月 至 無期限又は一方の6ヶ月前の予告により終結

(注) 当社是对価としてロイヤルティーを支払っております。

(2) 技術援助契約

会社名	相手先	国名	契約年月日	内容	契約期間
当社	オートパーツマニュファクチャラーズ社	マレーシア	平成12年3月	契約製品の製造に必要なノウハウの供与及び契約製品の製造に必要な機械・設備の供給(別契約必要)等に関する技術援助契約	自 平成12年3月 至 平成22年2月
当社	ヘンダーソンズ社	オーストラリア	昭和61年9月	技術ノウハウ、特許の情報提供及び使用権付与及び従業員の訓練等に関する技術援助契約	自 昭和61年9月 至 平成19年8月
当社	サミットオートシート社	タイ	平成9年6月	契約製品の製造に必要なノウハウの供与及び従業員の訓練等に関する技術援助契約	自 平成9年6月 至 平成19年5月

(注) 当社是对価として上記各社より一定のロイヤルティーを受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会・経済環境激変の中、長期的視野に立つシート技術のトレンドを的確にとらえ、ユーザー及び自動車メーカー（関連メーカー）各社のニーズに積極的に応える新製品、新工法を提供するため、競争力ある商品の開発、基盤技術・先行技術開発の推進を重点に研究開発活動を展開しております。

研究開発の拠点として、国内においては、平成5年3月に東京都青梅市にタチエス技術センターを開設し、関東地区の開発体制の集約を図りました。また、中京地区の各得意先に、よりタイムリーな対応を実現すべく、平成11年8月に愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設いたしました。一方、海外におきましては、昭和61年7月に米国ミシガン州にタチエス エンジニアリング U. S. A. INC. を開設し、平成10年6月には、技術開発力をより強化するため新社屋を完成させました。また、平成13年12月にはドイツ、デュッセルドルフ市に、タチエス欧州事務所を開設し、欧州自動車産業の情報収集及び営業活動を展開してまいりましたが、平成16年10月に、更なる積極的な欧州進出の為、フランス、ヴェリジー・ピラクブレー市にタチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. Lを設立し、欧州拠点を統合致しました。グローバル対応化の為、日米欧開発拠点の相互補完体制を構築したことにより、シートシステムメーカーとして、世界的レベルでの研究開発を視野に入れた活動を進めております。

さらには国内において、平成11年8月に富士機工株式会社と、平成18年11月には河西工業株式会社とそれぞれ業務提携を行い、機構部品や樹脂成形部品の技術開発力を一層向上させたり、海外研究開発拠点の共同利用を今後行うことにより、グローバルな視点での内装部品の共同開発による商品開発力を一段と強化していく所存であります。

また、平成16年4月に人材派遣の子会社として、株式会社T Sデザインを設立し、優秀な人的外部リソースを安定的に供給し、研究開発活動に貢献しております。

新製品開発及び新技術の基礎開発は、主に国内の技術センターにおいて効率的な開発を行うとともに、米国・欧州の拠点及び国内外の技術提携先企業等を通じて、先進技術や周辺技術の積極的な情報収集を行っております。また、蓄積された新製品・新工法技術は、当社直接または米国・欧州の拠点を通じて、グローバルに自動車メーカー各社や同部品メーカー各社に提案し、採用されております。

主たる成果は、以下のとおりであります。

(1)シート及びオリジナル機構部品開発

自動車及びその他乗り物用シート、またシートのリクライニングデバイス、スライドレール、大移動量リフター、床下格納デバイス、RV車用シートのロングスライドレール及びその付属機構、回転ユニット等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(2)安全性向上技術開発

安全性向上として、3点式シートベルト組込みシート、サイドエアバッグ組込みシート、乗員感知式スマートエアバッグ対応シート、頸部障害軽減システム等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。また前後面、側面衝突に対応した安全シート構造の研究開発を行っております。

(3)環境対応技術開発

環境対策では、各種環境負荷物質の全廃に向けての対応や、リサイクル対応技術として易解体シートの研究や、自動車の燃費向上のため新材料、新構造技術を織り込んだ超軽量シートの開発等を行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(4)福祉車両商品の開発

福祉車両用に操作性、乗降性に優れたヘルパーシートの開発を行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(5)原価低減商品の開発

昨今の市場経済の激変、開発期間短縮を反映した積極的な取り組みを行い、標準化、共通化を踏まえた低コスト次世代シートを開発し、国内外の得意先各社に採用を戴いております。

(6)生産技術開発

接着成形シートの改良技術開発、ヘッドレスト、アームレストの一体発泡成形技術開発、シート組立の省力化・自動化技術開発、CAD/CAMによる型製作等、活発な技術開発を展開しております。また最近では、多品種少量生産を可能にした混流ラインを開発し、車種数や商品構成の増加に対応することにより、時代のニーズにお応えしております。

(7)シートの研究分野

より快適なシートの開発を目指し、「座り心地」評価と、あるべきシートの構造方式について自主研究を継続して行っております。さらに、短期間での性能、質量、コストのバランスの取れた設計の為、CAE解析を行って、開発期間短縮、コストダウン等に貢献しております。

これらの成果等を基に国内外の自動車メーカー各社に対し、新製品・新技術の提案を行い、次期車開発に対処すると共に、海外を含めた業容の拡大に貢献しております。今後も技術開発を積極的に推進し、シートシステムメーカーとして商品開発に邁進する所存であります。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の金額は、47億3千4百万円でありませ

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に、貸倒引当金、棚卸資産、投資、法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内では、モデル末期車種を中心に販売が落ち込んだものの、中国新設会社の販売開始とメキシコ子会社での増産効果に加え、為替変動による換算額増加もあり、売上高は、前連結会計年度と比べ60億6千6百万円(2.9%)増加の2,168億5千7百万円となりました。

一方、利益面では、国内での減収及び販売製品構成の変化による影響並びに新規受注車種に係る先行開発費の増加に加え、中国及び米国新設会社での操業準備費用負担、メキシコでの増産対応に係る先行投資負担、カナダ子会社での為替変動による影響等により、営業損失1億9千万円と前連結会計年度に比べ32億7千5百万円減となりました。

また、営業外収益において国内及び米国持分法適用会社の減益影響や英国持分法適用会社の操業準備費用負担により、持分法投資利益が前連結会計年度と比べ6億8百万円減少したこと等から、経常利益は5億8千3百万円と前連結会計年度と比べ38億9千3百万円(87%)減となりました。

特別損益においては、投資有価証券売却益2億3百万円及び補助金収入2億1千2百万円を特別利益に計上したものの、国内持分法適用会社の処理方法変更に伴う過年度損益修正損3億5千2百万円、固定資産処分損1億9千万円並びに関係会社株式評価損9千2百万円を特別損失に計上したことから、税引前当期純利益は3億2千5百万円となり、税金及び少数株主損失を計上した結果、当期純損失5億3百万円と前連結会計年度に比べ24億4千3百万円減少しました。

(3) 戦略的状況と見通し

当社グループは、日本の自動車メーカーの国内と海外との生産台数が、早晩逆転し、一層、グローバル化が進展するとの認識のもとに、事業の発展・拡大とともにグローバル競争力を高め投資効率の高い経営を目指しております。

具体的には、新技術の開発・拡販及びグローバル事業の強化による事業成長確保に努め、合わせて徹底したコスト低減活動を行い、2010年度の連結売上高2,500億円、連結ROE10%を目標に中期経営計画を推進しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) 財政状態

流動資産は571億3千7百万円と前連結会計年度末に比べ1億9千4百万円減少しました。主な要因としては、売上高増加等に伴う受取手形及び売掛金の増加により15億9千2百万円、運用資産の入替え等に伴う流動資産その他(短期貸付金)の増加により53億5百万円の増加要因はありましたが、現金及び預金が70億9千6百万円減少したことによるものであります。

固定資産は519億8千3百万円であり、前連結会計年度末に比べ34億5百万円増加いたしました。主な要

因としては、グローバル展開に伴う工場新設及び国内外での新規受注に伴う生産設備を中心に総額64億2千9百万円の設定投資を実施したことによるものであります。

これらの結果、資産合計は、1,091億2千万円と前連結会計年度末に比べ32億1千1百万円増加しました。

流動負債は483億6千8百万円と前連結会計年度末に比べ50億8千9百万円増加しました。主な要因としては、売上高増加等に伴い支払手形及び買掛金が33億3千4百万円増加したこと、海外子会社において操業準備等のための資金調達を行ったことにより短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は89億5千5百万円と前連結会計年度末に比べ26億6千万円増加しました。主な要因としては、国内外において、設備投資のため長期借入金25億2千6百万円の資金調達を行ったことによるものであります。

これらの結果、負債合計は573億2千3百万円と前連結会計年度末に比べ77億4千9百万円増加しました。

純資産の部は、当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これにより純資産合計は517億9千6百万円となりました。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は469億4千8百万円であり、前連結会計年度と比べ39億円減少いたしました。主な要因としては、公開買付けにより自己株式を取得したこと等により、自己株式が26億7千5百万円増加したことによるものであります。

（イ）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、154億9千2百万円と前連結会計年度末と比べ26億9千8百万円減少しました。

営業活動の結果得られた資金は40億9千6百万円となりました。主な要因としては、売上債権や仕入債務の増減等がありますが、結果として非資金項目の減価償却費39億5千2百万円によるものであります。

投資活動により使用した資金は79億8千5百万円となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得61億8千5百万円及び投資有価証券の取得15億4千9百万円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は3億7千2百万円となりました。主な要因としては、自己株式取得により35億6千7百万円の支出はありましたが、長短借入により52億6千1百万円の資金を調達したことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新工場の建設、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に総額64億2千9百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
武蔵工場 (埼玉県入間市)	自動車座席の製造設備	30,000	1,677	836	708	95	3,317	211
愛知工場及び 技術センター愛知 (愛知県安城市)	営業・購買・設計・開発 ・試作等及び自動車座席 の製造設備	27,357 (13,371)	406	1,035	1,173	342	2,957	247
平塚工場 (神奈川県平塚市)	自動車座席の製造設備	15,883	1,374	413	340	73	2,202	69
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	自動車座席の製造設備	22,159 (3,599)	263	457	566	107	1,396	99
青梅工場 (東京都青梅市)	自動車座席の製造設備	13,938	77	279	280	105	742	239
栃木工場 (栃木県下野市)	自動車座席の製造設備	13,235 (1,235)	141	474	364	49	1,029	75
追浜工場 (神奈川県横須賀市)	自動車座席の製造設備	8,183 (8,183)	—	28	80	12	122	37
技術センター (東京都青梅市)	営業・購買・設計・開発 ・試作・実験等技術全般	8,236 (8,236)	—	184	55	170	410	322
本社 (東京都昭島市)	事務所	2,531	8	246	—	16	271	43
タチエス昭島ビル及 びプレスタウン昭 島(東京都昭島市)	賃貸用不動産	23,398	101	3,087	6	12	3,208	—

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
 2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。
 4 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	面積(㎡)	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
提出会社 (技術センター)	東京都 青梅市	建物	7,992	平成5.2.12 ～平成25.1.31	184	—
提出会社 (追浜工場)	神奈川県 横須賀市	建物	4,501	平成12.7.25 ～平成19.8.31	56	—
提出会社 (鈴鹿工場)	三重県 鈴鹿市	建物	4,818	平成15.12.1 ～平成19.12.31	34	—

(2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び車両運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
立川工業㈱	秋田県平鹿郡大森町	自動車座席部品の製造設備	34,455 (10,956)	50	190	140	17	400	329
富士高工業㈱	愛知県名古屋南区	自動車座席・座席部品の製造設備	5,157	198	103	38	9	351	77
㈱タチエスパーツ	東京都青梅市	医療用具等の製造設備	1,568 (1,568)	109	18	4	7	140	22
立川発条㈱	東京都昭島市	各種バネ等の製造設備	3,684 (518)	62	32	256	9	361	69

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
 2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び車両運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
タチエスエンジニアリング U. S. A. INC.	米国 ミシガン州ファーミントンヒルズ市	管理、開発及び試作	20,387	91	726	65	101	985	89
シーテックスINC.	米国 オハイオ州セントメリーズ市	自動車座席の製造設備	117,000	19	843	1,161	194	2,220	477
シンテックINC.	米国 ノースカロライナ州ハイポイント市	自動車座席の製造設備	44,500	63	428	487	47	1,027	106
タックル シーティングU. S. A LLC	米国 テネシー州スマーナ市	自動車座席の製造設備	81,000	147	789	19	737	1,694	33
シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ	カナダ オンタリオ州シェルバーン市	自動車座席の製造設備	80,000	77	795	536	429	1,839	365
インダストリア デアシエント スペリオルS. A. DE C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州アグアスカリエンテス市	自動車座席の製造設備	78,772 (13,562)	246	872	2,646	343	4,108	1,635
広州泰李汽車座椅有限公司	中国 広東省広州市	自動車座席の製造設備	40,614 (40,614)	—	420	396	13	830	291
泰極(広州)汽車内飾有限公司	中国 広東省広州市	自動車座席の製造設備	10,000 (10,000)	—	273	117	1	392	211

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
 2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定年月	完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
インダストリア デアシエント スペリオール S.A. DE C.V.	本社工場 他	自動車座席用製造設備	1,253	264	借入及び自己資金	平成19年 1月	平成19年 12月	—
提出会社	武蔵工場	自動車座席用製造設備	1,059	2	借入及び自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
シーテックス INC.	本社工場	自動車座席用製造設備	772	166	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
提出会社	栃木工場	工場施設及び自動車座席用製造設備	512	1	借入及び自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
タックル シーティング U.S.A. LLC	本社工場	自動車座席用製造設備	491	—	借入及び自己資金	平成19年 1月	平成19年 12月	—
シーテックス カナダ ジェネラル・ パートナーシップ	本社工場	自動車座席用製造設備	419	409	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
提出会社	愛知工場	自動車座席用製造設備	349	2	借入及び自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—
提出会社	平塚工場	自動車座席用製造設備	181	28	借入及び自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—

(注)完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	35,022,846	35,022,846	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	35,022,846	35,022,846	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成18年5月16日に開催された取締役会において、当社取締役会の事前の賛同を得ない特定の株主による当社株券等の保有割合が20%以上の結果となる、当社株券等の取得や買収提案への対応方針として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツプラン(以下「信託型ライツプラン」といいます。)を導入することとし、その一環として新株予約権を無償で発行することの承認を求める議案を平成18年6月28日開催の当社第54回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において可決しております。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日現在)
決議年月日	平成18年6月28日	同左
付与対象者	(注) 1	同左
新株予約権の数	70,000,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70,000,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(1)新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により交付する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに割当株式数を乗じた額であります。 (2)行使価格は、1円であります。	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日まで、平成21年6月30日以前に権利発動事由が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日の翌営業日から4カ月経過した日までとし、また行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その翌営業日を最終日といたします。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価格とする。新株予約権の行使により当社株式を発行する場合の資本組入額は、株式の発行の全額といたします。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
取得条項に関する事項	取得状況はありません。	同左
信託の設定の状況	当社を委託者として三井アセット信託銀行株式会社を受託者とする信託契約を締結し、信託を設定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 三井アセット信託銀行株式会社(以下「信託銀行」といいます。)に対して、取締役会決議を経て本新株予約権を無償で割り当てを行っております。当社は、本新株予約権の割当と同時に、本新株予約権を信託財産とする信託契約を締結しております。また、信託銀行は、当該新株予約権を信託財産として受益者のために管理しております。将来買収者が出現した場合、信託銀行は、信託契約に定められる手続に従って確定される新株予約権の交付を受けるべき受益者に対して、法令等によって要求される所定の手続を経たうえで、新株予約権を交付することになります。

(注) 2 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(ア) 信託型ライツプランの導入に伴い発行される本新株予約権は、これを行行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができるものです。

本新株予約権は、買収者が、本新株予約権の割当日の前後を問わず、(a)当社株券等について20%以上の株券等保有割合を保有する者または保有すると取締役会が認める者になったとして公表がなされた

日から10日間が経過したとき、または、(b)当社株券等について、買付け後における株券等所有割合が特別関係者のそれとあわせて20%以上となるような公開買付開始公告を行った日から10日間が経過したとき(以下、上記(a)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点と「権利発動事由発生時点」といいます。)に限り、買収者等に該当しない者のみが、これを行行使することができます。

一方、当社取締役会は、新株予約権細則に従い、買収者等が当社の株券等の取得または所有をしても、不適切な企業買収者としての性質を有しない者と認めて権利発動事由が発生しないようにし、また、この10日という期間を延期することにより権利発動事由発生時点を延期することもできます。この買収を提案する者を不適切な企業買収者としての性質を有しない者として権利を発動させない旨の決定および権利発動事由発生時点を延期に関する決定につきましては、新株予約権細則に定められる手続に従い、下記で述べる特別委員会の勧告を最大限尊重して判断されます。

(イ) 本新株予約権は、買収者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、次の(a)ないし(e)に規定する事由がいずれも存在しない場合や、いずれかの事由が存在する場合でも新株予約権を行行使させることが相当でない場合には、行行使することができないものとされています。

(a) 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値を損なうことが明白であること

(b) 当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、またはこれを取得した後、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと

(c) 当該買収に係る取引の仕組みがいわゆる強圧的二段階買収など買収に応じることを当社の株主の皆様が事実上強要するものであること

(d) 当該買収の条件(対価の価額・種類、買収の時期、買収方法の適法性、買収実行の蓋然性、買収後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の皆様の処遇方針等を含みます。)が、当社の企業価値に鑑み不十分または不適切であること

(e) 上記(a)から(d)のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益(当社の株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の利益が勘案されるものとします。同じ。)を害する重大なおそれがあること

(ウ) 買収者による買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会が提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転を伴う場合で、かつ、以下の4つの条件がすべて満たされる場合には、新株予約権は行行使することができないものとされています。

(a) 当該買収が当社が発行者である株式すべてを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されること

(b) 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白でないこと

(c) 当該買収に係る取引の仕組みがいわゆる強圧的二段階買収など買収に応じることを当社の株主の皆様が事実上強要するものでないこと

(d) 当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益を害する重大なおそれがないこと上記(イ)(a)ないし(e)に規定する各事由の該当性、いずれかの事由が存在する場合における新株予約権行使の相当性、さらに上記(ウ)(a)ないし(d)の各条件が充足するか否かにつきましては、新株予約権細則に定められる手続に従い、当社取締役会が下記で述べる特別委員会の勧告を最大限尊重して判断します。

なお、上記(イ)(a)あるいは(ウ)(b)の買収の目的や買収後の経営方針等に関する情報の収集方法等につきましては、下記に記載するとおりです。

(エ) 買収者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、新株予約権を行行使することができない場合に該当するときには、当社は新株予約権全部を無償で取得したうえ、消却しなければならないとされています。

特別委員会

当社取締役会は、信託型ライツプランの導入に際し、当該プランが当社や株主等ステークホルダーの皆様のため合理的に運用されることを担保するため、新株予約権細則を採択するとともに、特別委員会を設置することを決議いたしました。

特別委員会を構成する委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外監査役および社外の有識者の中から、当社取締役会により選任されます。特別委員会の委員は、社外取締役として木津川迪洽氏、社外監査役として河合弘之氏、一法師信武氏および有識者として木下徳明氏、宮下卓也氏が就任しております。

当社に対する買収提案がなされた場合、当社は、すみやかに取締役会決議に基づき特別委員会を開催します。特別委員会は、新株予約権細則に定められる手続に従い、自らまたは当社をして買収者から買収目的、買収後の経営方針、経営施策、買付条件の詳細等の買収提案に関する情報および資料を入手するなど十分な情報を収集するよう努め、買収提案の内容について検討等を行います。

特別委員会は、信託型ライセンスに関し、権利発動事由発生時点の延期に関する決定、買収を提案する者を不適切な企業買収者としての性質を有しない者として権利を発動させない旨の決定、権利発動事由発生後の行使条件充足の是非、新株予約権の消却等について、新株予約権細則に定められた手続に従い決定し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、この特別委員会の勧告を最大限尊重して最終的に決定を行うものとされています。

特別委員会の決定は、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとしています。また、特別委員会の判断が適切になされることを確保するため、特別委員会は、当社の費用負担により、外部の専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとされています。

(3) 【ライセンスの内容】

(2) 【新株予約権等の状況】に記載しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年1月27日 (注) 1	2,500,000	26,590,651	1,595	7,922	1,591	7,474
平成17年2月25日 (注) 2	350,000	26,940,651	223	8,145	222	7,697
平成17年5月23日 (注) 3	8,082,195	35,022,846	—	8,145	—	7,697

(注) 1 有償一般募集 発行価格 1,338円 発行価額 1,274.52円 資本組入額 638円

2 オーバーアロットメントに伴う第三者割当 発行価額 1,274.52円 資本組入額 638円
割当先 新光証券株式会社

3 株式分割 (1:1.3) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	18	133	74	4	3,676	3,943	—
所有株式数 (単元)	—	60,253	2,976	70,782	82,464	125	132,875	349,475	75,346
所有株式数 の割合(%)	—	17.24	0.85	20.25	23.60	0.04	38.02	100.00	—

(注) 1. 自己株式 3,974,200株は、「個人その他」に39,742単元含まれております。

なお、自己株式 3,974,200株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有残高も同株式数であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番地1	1,521,000	4.34
株式会社齊藤	東京都昭島市拝島町4丁目17番3号	1,514,500	4.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,280,700	3.66
ザバンクオブニューヨーク ジャスディック トリーティ ー アカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	1,265,200	3.61
齊藤 静	東京都武蔵野市	1,166,067	3.33
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番地1号 六本木 ヒルズ森タワー(常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	1,004,699	2.87
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町1丁目7番8号	950,650	2.71
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地	905,800	2.59
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	806,600	2.30
齊藤 潔	東京都武蔵野市	736,628	2.10
計	—	11,151,844	31.84

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式であります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった富士機工株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. 上記のほか、自己株式が3,974,200株あります。
4. シュローダー投信投資顧問株式会社より、大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日平成18年12月31日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	2,171,480	6.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,974,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,973,300	309,730	—
単元未満株式	普通株式 75,346	—	—
発行済株式総数	35,022,846	—	—
総株主の議決権	—	309,730	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町3丁目3番7号	3,974,200	—	3,974,200	11.3
計	—	3,974,200	—	3,974,200	11.3

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成19年2月14日～平成19年3月13日)	3,800,000	3,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,667,900	3,565,198,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	132,100	234,801,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.48	6.18
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	3.48	6.18

(注) 前決議期間における取得自己株式のうち、公開買付による取得の概要は次のとおりであります。

公開買付期間 : 平成19年2月14日から平成19年3月13日まで
 買付価格 : 1株につき金972円
 応募株式数 : 3,667,900株
 取得株式数 : 3,667,900株

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	285	384
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,535	1,551
当期間における取得自己株式	345	452

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(市場で売却)	450	446,260	—	—
保有自己株式数	3,974,200	—	3,974,545	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金につきましては、事業年度毎の利益の状況と事業展開の動向、更には連結配当性向などを総合的に勘案し、常に安定した配当の維持に努めてまいりました。また、会社法施行後も従来どおり中間期末日及び期末日を基準日とした年2回の配当を継続することとしております。

当期の連結純利益は前期比大幅減となりましたが、上記方針のもと、平成19年3月期の期末配当金は、1株当たり5.0円の普通配当に、東京証券取引所への上場20周年及び米国進出20周年を記念として1.0円の記念配当を上乗し、これにより中間配当金とあわせた年間の配当金は1株につき12円（普通配当金10円、記念配当2円）となります。なお、今後も、事業展開の節目には記念配当を上乗せするなど株主の皆様への利益還元に積極的に努めてまいります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化及び中長期的な成長と利益の確保のため、研究開発、設備、国内外事業展開などへ積極的に投資し、磐石な経営基盤の確立に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	715	1,300	1,573 ※1,198	1,406	1,297
最低(円)	417	555	923 ※1,131	1,050	730

(注) 1 最高・最低株価は、平成15年3月以前は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。当社株式は、平成15年3月3日付けをもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部指定となっており、平成15年3月以降は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	915	914	1,019	1,166	1,151	1,396
最低(円)	820	730	857	993	970	1,066

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	最高経営責任者	齊藤 潔	昭和22年1月25日生	昭和48年3月 昭和57年6月 平成5年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成17年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社最高執行責任者 当社代表取締役会長、最高経営責任者(現任)	注)4	736,628
代表取締役 社長	最高執行責任者	樽見 耕作	昭和17年10月17日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成17年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役、副社長 当社代表取締役社長、最高執行責任者(現任)、経営監査室担当(現任)	注)4	20,990
代表取締役	副社長、開発部門長	小池 満也	昭和19年7月17日生	昭和42年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月	当社入社 当社取締役 当社取締役を退任 当社執行役員 当社上級執行役員 当社取締役、常務執行役員 当社代表取締役、副社長(現任) 当社開発部門統括(現任)	注)4	23,400
取締役	常務執行役員、海外事業統括部門長	田口 裕史	昭和22年1月18日生	平成10年4月 平成13年6月 平成13年10月 平成14年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年7月 平成16年9月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社、理事 インダストリア デ アシエントスペリオルS.A. DE C.V. 出向、同社取締役社長 日産自動車(株)入社 同社第一海外販売本部中国室主管 同社中国事業室主管 当社入社、顧問 当社執行役員 当社取締役、常務執行役員(現任) タチエス エンジニアリング U.S.A. INC. 取締役会長 タチエス カナダLTD. 取締役社長 タチエス エンジニアリングヨーロッパS.A. R.L. 取締役社長 インダストリア デ アシエントスペリオルS.A. DE C.V. 取締役会長 海外事業統括部門統括(現任)	注)4	16,300
取締役	常務執行役員、営業部門長	松下 和好	昭和26年7月4日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)、営業部門統括(現任)	注)4	10,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	常務執行役員、事業統括部門長	野上 義之	昭和27年1月9日生	昭和50年4月 平成12年1月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月	前田建設工業(株)入社 当社入社 当社経理チームリーダー 当社執行役員 当社常務執行役員(現任) 当社事業統括部門統括(現任) 当社取締役(現任)	注)4	6,980	
取締役 (社外)		木津川 迪洽	昭和22年3月19日生	昭和50年4月 昭和52年4月 平成11年4月 平成18年6月	第一東京弁護士会登録 谷川八郎法律事務所勤務 木津川迪洽法律事務所設立 クローバー法律事務所設立 パートナー(現任) 当社取締役(現任)	注)4	1,000	
監査役 (常勤)		小泉 忠男	昭和19年2月18日生	昭和41年4月 昭和62年6月 平成7年6月	当社入社 当社経理部長 当社監査役(現任)	注)5	12,500	
監査役 (常勤)		川崎 守	昭和23年2月23日生	昭和45年4月 平成8年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社第一営業チームリーダー 当社営業部門理事 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社監査役(現任)	注)5	10,600	
監査役 (社外)		河合 弘之	昭和19年4月18日生	昭和45年4月 昭和47年4月 平成11年6月	弁護士登録 河合・竹内法律事務所(現さくら共同法律事務所)設立 パートナー(現任) 当社監査役(現任)	注)5	3,100	
監査役 (社外)		一 法師 信武	昭和19年9月16日生	昭和46年8月 昭和50年3月 昭和51年1月 平成17年2月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現KPMG)入所 公認会計士登録 監査法人東京丸の内事務所(現監査法人トーマツ)入所 税理士登録 東北大学会計大学院教授(現任) 当社補欠監査役就任 当社監査役就任(現任)	注)5	0	
計								841,798

- (注) 1 木津川迪洽氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役河合弘之、一法師信武の両氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 当社は、企業価値の最大化をめざし、マネジメント機能を充実・強化していくために、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の21名であります。
- (取締役を兼務する執行役員：5名)
- 最高執行責任者 樽見 耕作
副社長 小池 満也
常務執行役員 田口 裕史、松下 和好、野上 義之
- (執行役員：16名)
- 常務執行役員 三木 浩之、並木 一章、木村 利光、小林 英雄、川村 清治
執行役員 久次米 憲好、福田 譲、矢島 豊、中村 隆、大野泰明、和歌月逸郎、西村 茂
針ヶ谷 博、蒲生 睦、松下 隆、石川 毅
- 4 取締役全員の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 取締役の任期につきましては下記の通りでございます。
- 監査役 小泉 忠男 平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年
監査役 川崎 守 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年
監査役(社外) 河合 弘之 平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年
監査役(社外) 一法師 信武 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年

4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
木下 徳 明	昭和14年12月3日生	昭和41年6月 公認会計士登録 昭和47年4月 木下公認会計士事務所開設 昭和59年10月 中央大学商学部非常勤講師 監査法人 井上達雄会計士事務所代表社員 平成5年10月 朝日監査法人代表社員(平成14年3月退職) 平成14年4月 中央大学商学部教授(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性と効率性の向上を図り、企業価値の最大化に努め、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えることをコーポレート・ガバナンスの基軸とし、環境問題や社会的貢献を通して企業の社会的責任を果たすべく企業活動を推進しています。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体制の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としています。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- a. 当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名(内、社外監査役2名)を選任しております。取締役は7名(内、社外取締役1名)を選任しております。
- b. 社外役員の専従スタッフは特定しておりませんが、総務部にて対応しております。
- c. 業務執行・経営監視の仕組み、内部統制の仕組みに関しましては、社長・副社長・常務執行役員で構成する経営戦略会議を設置し、経営戦略の検討及び取締役会決議事項を除く重要な事項について決定しております。また、執行役員全員で構成する執行役員会において重要事項の報告及び審議を行い、情報の共有化によるベクトル合わせとコンプライアンスの徹底を図っております。

② リスク管理体制の整備状況

当社は、社長を委員長とする倫理委員会及び社外の人材を中心とした委員で構成するコンプライアンス委員会を設置しております。これに合わせ、各事業所にコンプライアンス・オフィサーを選任するとともに内部通報制度を導入し、コンプライアンス体制の確立を図っています。

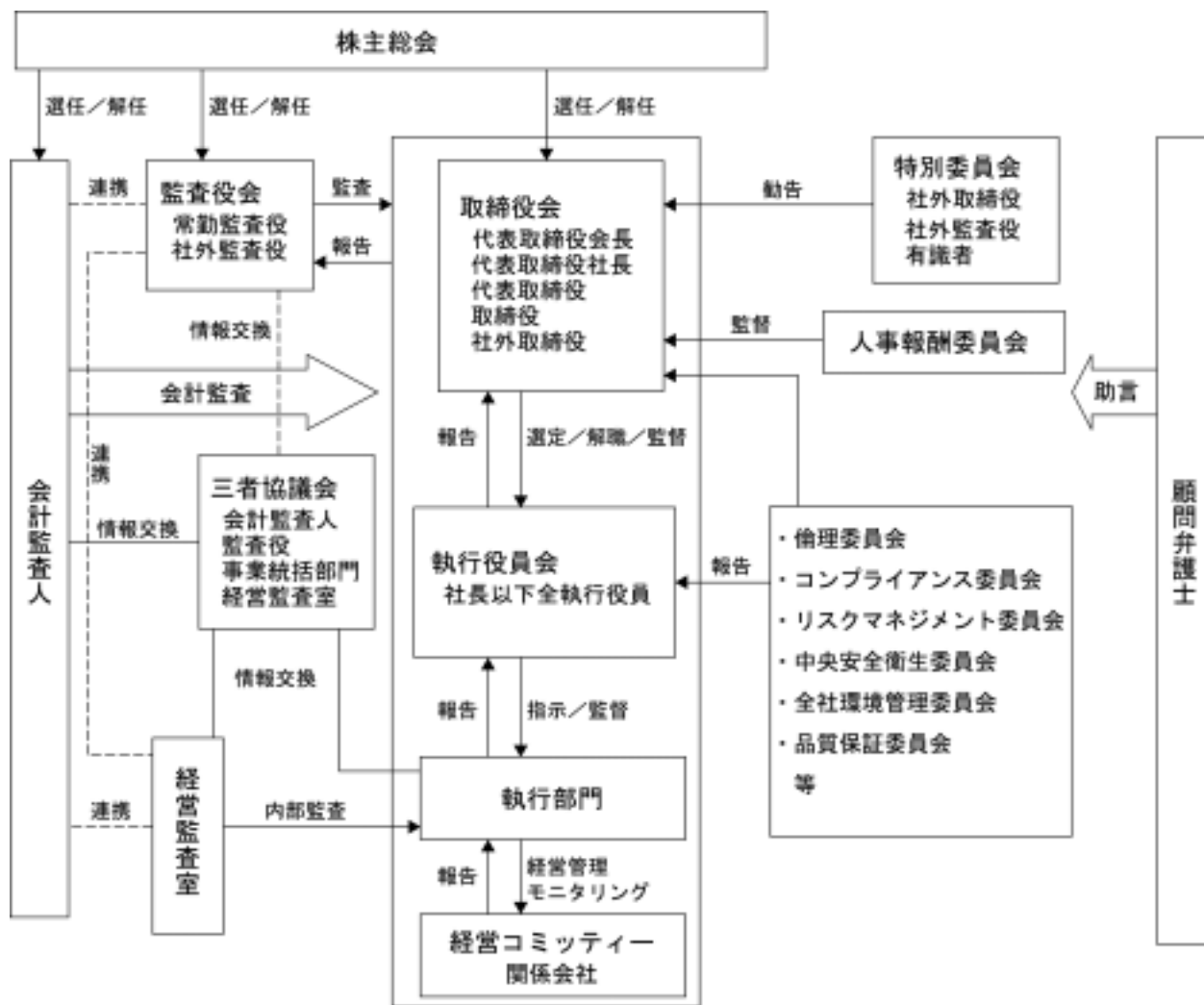
また、役員・従業員の行動規範として倫理綱領を制定し、組織又は個人による不正・違法・反倫理行為等の発生防止に努めております。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- a. 経営監査室を設置し、遵法を基本として各部署の業務監査を定期的実施しております。
- b. 監査役は取締役会、執行役員会等重要な会議に出席し、業務執行の監視を行っております。また、監査役、会計監査人、事業統括部門担当役員及び経営監査室による三者協議会を設け、年2回開催しております。これにより、適時、適切な情報を入手するとともに、活発な意見交換を行い、監査の実

効をより高めるための手段としております。

c. 会計監査人は期末、中間期末及び期中に会計監査を実施しており、その他経営上の問題等に適時アドバイスしております。なお、業務を執行した公認会計士は、みずぎ監査法人に所属する田櫓孝次氏、新田誠氏（両氏の継続監査年数は4年）及び有楽町公認会計士共同事務所所属する朝倉敏守氏の3名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士補4名、その他6名であります。



(平成19年6月27日現在)

④ 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	154 百万円	(うち、社外取締役5百万円)
監査役を支払った報酬	34 百万円	
合計	188 百万円	

⑤ 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25 百万円
上記以外の報酬	0 百万円
監査報酬	合計 26 百万円

⑥ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社は、平成16年4月にコンプライアンス宣言を行いました。この中で、「タチエス倫理綱領」を

役員・社員の行動の拠りどころとし、以下の実践に努めることを宣言しました。

イ. 環境への影響に十分配慮し、社会に有用で安全な商品を提供していくと共に、企業の透明性を確保し、全てのステークホルダーの信頼に応えられるよう努める。

ロ. 国の内外を問わず、すべての法令とルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって行動する。

ハ. 社是「互譲協調」の精神に基づき、良き企業市民として責任ある行動と倫理観の涵養に努める。

これらを実践し、社会から信頼される企業であり続けるため、当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおりと決めました。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 役員・社員は、一人ひとりの行動規範として制定する「タチエス倫理綱領」に従い、誠実に行動する。

2) コンプライアンスに関する体制整備のため、コンプライアンス運用規定、内部通報制度等を制定するとともに、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。

■社長を委員長とし、全取締役、関係執行役員、事務局で構成する倫理委員会にて、各年度、コンプライアンス実行計画を策定するとともに活動のレビューを行う。

■グループ内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設ける。この通報先は、経営監査室、監査役、顧問弁護士とする。

■コンプライアンス違反が発生した場合、これに適切に対応するため、コンプライアンス担当役員を委員長とし、社外取締役、監査役、顧問弁護士、事務局にて構成するコンプライアンス委員会を設置する。

3) 社内業務については経営監査室が監査する。各部署・関係会社に対する監査計画を立案し、監査の実施、指摘、監査報告を行い、有効性の強化とプロセス改善に努める。

4) 経営の公正及び透明性を確保するために、取締役体制には、社外取締役を招聘する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

2) 重要な情報の機密保持や個人情報の保護については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規定により適切に管理される。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 取締役会及び執行役員会において、経営環境の変化や事業の活動状況を踏まえ、事業に関する重大なリスクをあらかじめ予見し、その適切な対処方法について検討し、予防策を講じる。

2) 全社的なリスクについては、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置すると共に、その下部組織として各部会を設置し、リスク管理体制の整備、強化を図る。

3) なお、コンプライアンス、安全、環境、品質に係るリスクについては、「倫理委員会」、「中央安全衛生委員会」、「全社環境管理委員会」、「品質保証委員会」を設け、それぞれの担当部署が専門的な立場からリスク管理を行う。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 次の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - 毎月1回開催する取締役会における重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督
 - 毎月2回開催する執行役員会における重要事項に関する意思決定
 - 取締役会における中期経営計画の策定と執行役員会における月次のフォロー
 - 取締役会における年度事業計画の策定と執行役員会における月次業績のフォローと改善策の策定
 - 2) 経営の意思をタイムリーに伝達し、各部門における業務の執行を円滑にするために、各部門を担当する執行役員が招集する部門別執行役員会（各部門の担当役員・部長にて構成）を設置する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ経営管理について、国内事業は事業統括部門が統括し、海外事業は海外事業統括部門が統括する。
 - 2) 事業統括部門は、グループ各社の月次損益分析を取締役会及び執行役員会に報告する。
 - 3) 次の会議体を設け、関係会社に対する適切な経営管理とモニタリングを行う。
 - 国内関係会社
 - 関係会社経営コミッティー（年2回開催）
 - 関係会社社長会（年2回開催）
 - 海外関係会社
 - 海外関係会社経営コミッティー（年2回開催）
 - 北米経営コミッティー（2ヶ月毎に開催）
- f. 監査役を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 現時点で補助すべき使用人は設置していないが、必要に応じ監査役スタッフを置くこととし、その人事については監査役会の承認を得ることとする。
 - 2) 監査役は、監査職務の遂行にあたり、内部監査を担当する経営監査室と連携を保ち、効率的な監査を行う。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 常勤監査役は、監査方針を立案し、監査計画に基づく監査を実施する。また、取締役会や重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会などの重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求め、又は意見を述べ、もしくは修正を求める。
 - 2) 監査役会は、社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- h. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役体制は、経営執行の状況を広い視野から把握するため、学識経験者等の有識者を社外監査役として招聘する。また、監査役欠員による監査の空白を避けるため、補欠社外監査役を選任する。
 - 2) 監査役は、監査役、会計監査人、事業統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を

年2回定例的に開催し、コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換、意見交換を行う。

3) 監査役会は、会計監査人との会合を持ち、両者の監査計画書の監査方針、重点監査事項等の確認、意見交換を行う。

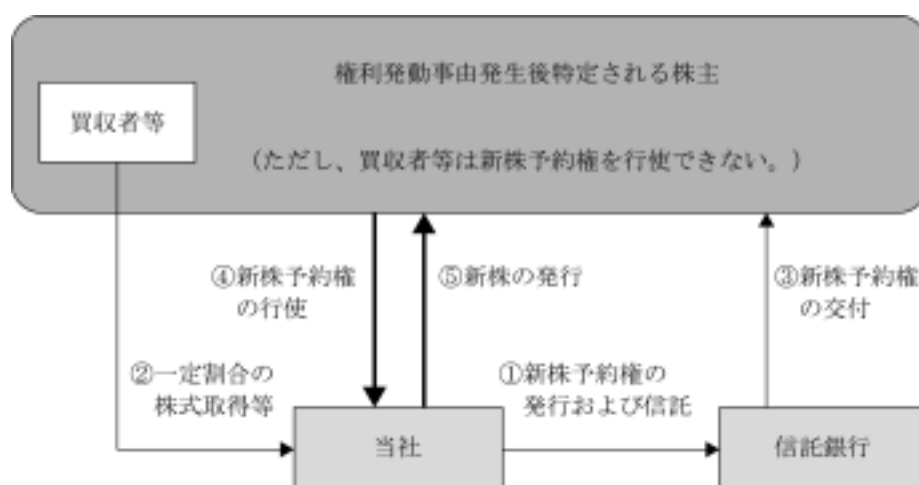
4) 会計監査人と社長のトップミーティングを開催する。

5) トップの指示が各部門長に的確に伝わり実行されているかを確認するため、会計監査人による部門長ヒアリングを実施する。

⑦ 信託型ライツプラン導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、取締役会の事前の賛同を得ない特定の株主による当社株券等の保有割合が20%以上の結果となる、当社株券等の取得や買収提案への対応方針として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツプラン(以下「信託型ライツプラン」といいます。)を導入することとし、その一環として新株予約権を無償で発行することの承認を求める議案を、第54回定時株主総会にて可決いたしました。

信託型ライツプランの仕組みの概要は、次のとおりです。



信託型ライツプランの合理性を高める仕組みについて、次のとおりです。

a. 導入に際して株主総会の承認

信託型ライツプランの導入について、第54回定時株主総会において新株予約権の有利発行にかかわる本新株予約権を不適切な企業買収に対する防衛策として採用する議案が可決されております。

b. 有効期間の限定

本新株予約権の行使期間は原則として平成18年7月3日から平成21年6月30日までの3年間(ただし、権利発動事由が発生した場合には、発生した日から4カ月間)とされており、3年経過後に信託型ライツプランを継続する場合には、再度株主総会にて決議いたします。

c. 新株予約権の消却可能性

当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも本新株予約権全部を無償で取得したうえ、消却することができるものとされています。いわゆる委任状勧誘合戦の結果、買収者により選任された取締役によって構成される取締役会もこの無償取得および消却権限を有するため、議決権行使による株主の皆

様の意思表示が機能することが確保されているといえます。

d. 行使することができない客観的条件の設定

買収提案が当社や当社の株主等ステークホルダーの皆様の利益を害することがない場合等には、新株予約権者は新株予約権を行使することができないように、客観的条件が定められています。

e. 独立社外者のみからなる特別委員会の設置

当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役および社外の有識者により構成される特別委員会が、買収提案の内容について十分な情報収集、検討を行い、信託型ライツプラン発動の必要性の有無等について取締役会に勧告を行います。

また、特別委員会は、当社の費用負担により、外部の専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとされております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月30日まで)の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表についてはみずぎ監査法人与有楽町公認会計士共同事務所 公認会計士朝倉敏守氏の共同監査による監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみずぎ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		18,191		11,094	
2 受取手形及び売掛金	※7	30,679		32,271	
3 有価証券		346		159	
4 たな卸資産		5,433		5,889	
5 前払金		493		433	
6 繰延税金資産		1,136		886	
7 その他	※8	1,105		6,411	
8 貸倒引当金		△55		△9	
流動資産合計		57,331	54.1	57,137	52.4
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1・3				
(1) 建物及び構築物		11,301		12,662	
(2) 機械装置及び運搬具		7,615		9,407	
(3) 土地		5,536		5,692	
(4) 建設仮勘定		1,707		1,622	
(5) その他		1,478		1,298	
有形固定資産合計		27,639	26.1	30,684	28.1
2 無形固定資産		2,255	2.1	2,198	2.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	15,738		17,096	
(2) 長期貸付金		124		160	
(3) 繰延税金資産		279		378	
(4) その他	※2	2,615		1,516	
(5) 貸倒引当金		△75		△51	
投資その他の資産合計		18,682	17.7	19,100	17.5
固定資産合計		48,577	45.9	51,983	47.6
資産合計		105,908	100.0	109,120	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※7	32,050		35,384	
2 短期借入金		100		2,836	
3 未払法人税等		1,667		485	
4 役員賞与引当金		30		—	
5 未払費用		5,414		6,261	
6 その他	※3 ・7	4,015		3,400	
流動負債合計		43,278	40.9	48,368	44.3
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	—		2,526	
2 繰延税金負債		1,017		693	
3 退職給付引当金		1,003		1,424	
4 役員退職慰労引当金		350		408	
5 連結調整勘定		50		—	
6 負ののれん		—		38	
7 その他	※3	3,873		3,863	
固定負債合計		6,295	5.9	8,955	8.2
負債合計		49,573	46.8	57,323	52.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		5,486	5.2	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	8,145	7.6	—	—
II 資本剰余金		7,730	7.3	—	—
III 利益剰余金		30,998	29.3	—	—
IV その他有価証券評価差額金		2,558	2.4	—	—
V 為替換算調整勘定		2,308	2.2	—	—
VI 自己株式	※6	△893	△0.8	—	—
資本合計		50,848	48.0	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		105,908	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	8,145	7.5
2 資本剰余金		—	—	7,699	7.1
3 利益剰余金		—	—	29,682	27.2
4 自己株式		—	—	△3,568	△3.3
株主資本合計		—	—	41,958	38.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	1,858	1.7
2 為替換算調整勘定		—	—	3,130	2.9
評価・換算差額等合計		—	—	4,989	4.6
III 少数株主持分		—	—	4,848	4.4
純資産合計		—	—	51,796	47.5
負債純資産合計		—	—	109,120	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			210,790	100.0	216,857	100.0
II 売上原価	※6		197,499	93.7	205,154	94.6
売上総利益			13,291	6.3	11,702	5.4
III 販売費及び一般管理費	※1・6		10,207	4.8	11,893	5.5
営業利益又は 営業損失(△)			3,084	1.5	△190	△0.1
IV 営業外収益						
1 受取利息		232			350	
2 受取配当金		90			264	
3 連結調整勘定償却額		23			—	
4 負ののれん償却額		—			25	
5 持分法による投資利益		709			100	
6 為替差益		253			—	
7 雑収入		157	1,466	0.7	214	955
V 営業外費用						
1 支払利息		66			61	
2 社債発行費等		—			48	
3 為替差損		—			47	
4 雑支出		7	73	0.1	23	180
経常利益			4,477	2.1		583
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※2	77			—	
2 投資有価証券売却益		—			203	
3 補助金収入		—	77	0.0	212	416
VII 特別損失						
1 固定資産処分損	※3	177			190	
2 減損損失	※4	80			—	
3 関係会社出資金売却損		—			39	
4 過年度損益修正損	※5	—			352	
5 関係会社株式評価損		—	258	0.1	92	673
税金等調整前 当期純利益			4,296	2.0		325
法人税、住民税 及び事業税		2,008			902	
法人税等調整額		△606	1,401	0.6	10	912
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			954	0.5		△83
当期純利益又は 当期純損失(△)			1,940	0.9		△503

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			7,697
資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		33	33
資本剰余金期末残高			7,730
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			29,607
利益剰余金増加高			
当期純利益		1,940	1,940
利益剰余金減少高			
1 配当金		309	
2 取締役賞与		30	
3 連結子会社増加に伴う 利益剰余金減少高		54	
4 メキシコ連結子会社のイ ンフレーション会計に基 づく減少高		127	
5 その他		28	549
利益剰余金期末残高			30,998

(注) 利益剰余金減少高の「その他」は、米国会計基準を適用している海外子会社における年金追加最小負債によるものであります。

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,145	7,730	30,998	△893	45,981
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△381	—	△381
当期純損失	—	—	△503	—	△503
自己株式の取得	—	—	—	△3,567	△3,567
自己株式の処分	—	0	—	0	0
連結子会社の増加	—	—	△58	—	△58
持分法適用の関連会社からの自己株式の取得による剰余金の減少	—	△31	—	891	859
第1回新株予約権の発行	—	—	—	—	—
第1回新株予約権の消却	—	—	—	—	—
その他	—	—	△372	—	△372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△31	△1,315	△2,675	△4,022
平成19年3月31日残高(百万円)	8,145	7,699	29,682	△3,568	41,958

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,558	2,308	4,867	—	5,486	56,335
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△381
当期純損失	—	—	—	—	—	△503
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△3,567
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
連結子会社の増加	—	—	—	—	—	△58
持分適用の関連会社からの自己株式の取得による剰余金の減少	—	—	—	—	—	859
第1回新株予約権の発行	—	—	—	10	—	10
第1回新株予約権の消却	—	—	—	△10	—	△10
その他	—	—	—	—	—	△372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△700	822	122	—	△638	△515
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△700	822	122	—	△638	△4,538
平成19年3月31日残高(百万円)	1,858	3,130	4,989	—	4,848	51,796

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		4,296	325
2 減価償却費		4,132	3,952
3 減損損失		80	—
4 投資有価証券売却益		—	△203
5 過年度損益修正損		—	352
6 連結調整勘定償却額		△23	—
7 負ののれん償却額		—	△25
8 貸倒引当金の増減額		4	△70
9 受取利息及び受取配当金		△323	△614
10 支払利息		66	61
11 持分法による投資利益		△709	△100
12 固定資産処分損益		177	190
13 売上債権の増減額		△2,646	△1,016
14 たな卸資産の増減額		△636	△798
15 仕入債務の増減額		3,422	3,853
16 その他		1,068	△1,079
小計		8,910	4,828
17 利息及び配当金の受取額		930	1,278
18 利息の支払額		△4	△16
19 法人税等の還付額		0	0
20 法人税等の支払額		△2,223	△1,994
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,602	4,096
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の払戻による収入		1	—
2 有価証券の純増減額		924	191
3 有形固定資産の取得による支出		△4,988	△6,185
4 有形固定資産の売却による収入		506	2
5 投資有価証券の取得による支出		△808	△1,549
6 投資有価証券の売却による収入		—	256
7 子会社株式の取得による支出		△84	△57
8 子会社への出資による支出		△919	—
9 その他		△104	△642
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,473	△7,985
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△93	2,735
2 長期借入金の増加による収入		—	2,526
3 自己株式の売却による収入		328	0
4 自己株式の取得による支出		△650	△3,567
5 少数株主からの払込みによる収入		254	263
6 少数株主への配当金の支払額		△391	△1,204
7 配当金の支払額		△309	△381
8 その他		80	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△782	372
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		765	69
V 現金及び現金同等物の増減額		2,111	△3,445
VI 現金及び現金同等物の期首残高		16,073	18,191
VII 連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加高		6	746
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		18,191	15,492

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 12社 (会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」参照)。 なお、タチエス エンジニアリング ヨーロッパ S.A.R.L.については、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。また、タックル シーティング U.S.A. LLCは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 泰極自動車内飾(太倉)有限公司、広州泰李汽車座 椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等を勘案しても小規模であり、全体として も連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連 結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 一社 (2) 持分法適用の関連会社の数 5社 会社名：富士機工(株)、錦陵工業(株)、テクノトリム INC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、 タックル シーティング UK Limited なお、タックル シーティング UK Limitedについ ては、当連結会計年度において設立したことによ り、持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連 会社の名称等 非連結子会社 泰極自動車内飾(太倉)有限公司 広州泰李汽車座椅有限公司 泰極(広州)汽車内飾有限公司 関連会社 西安泰泰汽車座椅有限公司 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 広州富士機工汽車部件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益 剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても その影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除 外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 持分法適用会社の決算日は、錦陵工業(株)、テクノ トリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タッ クル シーティング UK Limitedを除き、連結財務諸 表提出会社と同一であります。 錦陵工業(株)、テクノトリムINC.の決算日は9月 30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社 (会社名については「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」参照)。 なお、(株)Nui Tec Corporation、広州泰李汽車座 椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司は、重 要性が増したことにより、当連結会計年度より連結 子会社に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 泰極自動車内飾(太倉)有限公司、タチエスサービ ス(株)、(株)TSデザイン、(株)日新工業所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等を勘案しても小規模であり、全体として も連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連 結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 一社 (2) 持分法適用の関連会社の数 6社 会社名：富士機工(株)、錦陵工業(株)、テクノトリム INC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、 タックル シーティング UK Limited 広州富士機工汽車部件有限公司 なお、広州富士機工汽車部件有限公司は、重要性 が増したことにより、当連結会計年度より持分法適 用の関連会社に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連 会社の名称等 非連結子会社 泰極自動車内飾(太倉)有限公司 タチエスサービス(株) (株)TSデザイン、(株)日新工業所 関連会社 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及 び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体 としてもその影響の重要性がないため持分法適用の 範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 持分法適用会社の決算日は、錦陵工業(株)、テクノ トリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タッ クル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車 部件有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一 であります。 錦陵工業(株)、テクノトリムINC.の決算日は9月</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、フジ オートテック U.S.A. LLC及びタックル シーティング UK Limitedの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックル シーティング UK Limited及び広州富士機工自動車部件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>
<p>連結子会社の決算日は、タックル シーティング U.S.A. LLC及びインダストリア デ アシエント スペリオールS.A.DE C.V.を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。</p>	<p>連結子会社の決算日は、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオールS.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司及び泰極（広州）汽車内飾有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。</p>
<p>タックル シーティング U.S.A. LLC及びインダストリア デ アシエント スペリオールS.A.DE C.V.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオールS.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司及び泰極（広州）汽車内飾有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p>
<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>
<p>① 有価証券</p>	<p>① 有価証券</p>
<p> その他有価証券</p>	<p> その他有価証券</p>
<p> 時価のあるもの</p>	<p> 時価のあるもの</p>
<p> 主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p>	<p> 主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p>
<p> 時価のないもの</p>	<p> 時価のないもの</p>
<p> 主として総平均法による原価法</p>	<p> 同左</p>
<p>② デリバティブ</p>	<p>② デリバティブ</p>
<p> 時価法</p>	<p> 同左</p>
<p>③ たな卸資産</p>	<p>③ たな卸資産</p>
<p> 製品・仕掛品(量産品)、原材料</p>	<p> 製品・仕掛品(量産品)、原材料</p>
<p> 主として総平均法による原価法</p>	<p> 同左</p>
<p> その他の製品・仕掛品</p>	<p> その他の製品・仕掛品</p>
<p> 主として個別法による原価法</p>	<p> 同左</p>
<p> 貯蔵品</p>	<p> 貯蔵品</p>
<p> 最終仕入原価法</p>	<p> 同左</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>
<p> 主として法人税法に規定する減価償却方法と同一の基準を採用しております。</p>	<p> 主として法人税法に規定する減価償却方法と同一の基準を採用しております。</p>
<p>① 有形固定資産</p>	<p>① 有形固定資産</p>
<p> 定率法</p>	<p> 同左</p>
<p> ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>	
<p>② 無形固定資産</p>	<p>② 無形固定資産</p>
<p> 定額法</p>	<p> 同左</p>
<p> ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。なお、カナダ連結子会社の営業権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>④ 重要な繰延資産の処理方法 _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。なお、カナダ連結子会社の営業権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当期発生額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度から「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与金を、当連結会計年度から発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、30百万円減少しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>④ 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費等 支払時に全額費用処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当期発生額を計上しております。 なお、当連結会計年度に係る役員賞与は、当連結会計年度の業績等を勘案し、支給しない方針であるため、役員賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち4社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 インダストリア デ アシエント スペリオル S. A. DE C. V. は、メキシコ法人であり、その財務諸表は同国の会計原則に準拠してインフレーション会計によって作成されております。その概要は、恒久資産(固定資産、投資、繰延資産)の取得原価、償却累計額及び資本勘定各科目につき消費者物価指数の修正率を乗じて再評価を行う方法です。また、貨幣性資産・負債に生ずる貨幣購買力損益は期間損益として処理しております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち5社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 _____</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益は80百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は 46,948百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「未払費用」は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度における流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」は3,173百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度における「雑収入」に含まれる「為替差益」は78百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は1百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)						
<p>※6 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式数は、普通株式1,241千株であります。</p> <p>※7 _____</p> <p>※8 _____</p>	<p>※6 _____</p> <p>※7 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table data-bbox="858 517 1257 613"> <tr> <td>受取手形</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債（その他） （設備関係支払手形）</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>※8 現先取引 流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金4,397百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は4,389百万円であります。</p>	受取手形	33百万円	支払手形	79百万円	流動負債（その他） （設備関係支払手形）	25百万円
受取手形	33百万円						
支払手形	79百万円						
流動負債（その他） （設備関係支払手形）	25百万円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,707百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">569</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>発送運賃</td> <td style="text-align: right;">1,521</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">319</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の主なものは、土地の売却75百万円であります。</p> <p>※3 固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却 120百万円、工具器具備品の除却 34百万円であります。</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都青梅市他</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント毎に資産グループの分類を行っております。ただし、賃貸用不動産や遊休資産等については、個々に資産毎に独立した資産グループとしております。</p> <p>東京都青梅市他に保有する遊休地については、市場価額が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失80百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価に準ずる方法により評価しております。</p> <p>※5 _____</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,494百万円であります。</p>	従業員給与手当	2,707百万円	賞与	569	退職給付費用	212	役員退職慰労引当金繰入額	77	役員賞与引当金繰入額	30	発送運賃	1,521	貸倒引当金繰入額	16	減価償却費	319	場所	用途	種類	東京都青梅市他	遊休地	土地	<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,992百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">528</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>発送運賃</td> <td style="text-align: right;">1,746</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">918</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却 106百万円、工具器具備品の除却63百万円であります。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 過年度損益修正損 一部の持分法適用国内関連会社に対する原則的処理方法の採用に伴う計上額であります。</p> <p>(追加情報) 一部の持分法適用国内関連会社に対する持分法適用処理は、従来関係会社の個別財務諸表に基づき行っておりましたが、当連結会計年度から関連会社の連結財務諸表に基づき行っております。これにより、税金等調整前当期利益が352百万円減少しております。</p> <p>※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,734百万円であります。</p>	従業員給与手当	2,992百万円	賞与	528	退職給付費用	177	役員退職慰労引当金繰入額	140	発送運賃	1,746	貸倒引当金繰入額	4	減価償却費	918
従業員給与手当	2,707百万円																																				
賞与	569																																				
退職給付費用	212																																				
役員退職慰労引当金繰入額	77																																				
役員賞与引当金繰入額	30																																				
発送運賃	1,521																																				
貸倒引当金繰入額	16																																				
減価償却費	319																																				
場所	用途	種類																																			
東京都青梅市他	遊休地	土地																																			
従業員給与手当	2,992百万円																																				
賞与	528																																				
退職給付費用	177																																				
役員退職慰労引当金繰入額	140																																				
発送運賃	1,746																																				
貸倒引当金繰入額	4																																				
減価償却費	918																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,022	—	—	35,022

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	304	3,669	0	3,974

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公開買付による増加 3,667,900株

単元未満株式の買取りによる増加 1,820株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 450株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (エクイティコミットメントライン契約) (自己新株予約権)	普通株式	—	2,855	2,855	—	—
				(2,855)	(2,855)		
合計			—	2,855 (2,855)	2,855 (2,855)	—	—

(注) 1 目的となる株式の数は、取得及び消却日(平成18年12月20日)を基準日として算出しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります

第1回新株予約権及び自己新株予約権の減少は新株予約権の消却によるものであります。

第1回自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	173	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	208	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 18,191百万円	現金及び預金勘定 11,094百万円
有価証券勘定 346	有価証券勘定 159
計 18,538	流動資産「その他」 (短期貸付金) 4,397
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等 Δ 346	計 15,651
現金及び現金同等物 18,191	取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等 Δ 159
	現金及び現金同等物 15,492

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
《リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引》	《リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引》																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	17	8	9	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	17	10	6
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
機械装置及び 運搬具	17	8	9														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
機械装置及び 運搬具	17	10	6														
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
1年内 2百万円	1年内 2百万円																
1年超 6	1年超 4																
合計 9	合計 6																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																
支払リース料 2百万円	支払リース料 2百万円																
減価償却費相当額 2	減価償却費相当額 2																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
①株式	2,202	5,718	3,515	2,187	5,439	3,251
②債券	250	258	8	250	268	18
③その他	10	22	11	10	18	8
小計	2,463	5,999	3,535	2,448	5,727	3,278
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
①株式	7	7	—	1,520	1,365	△155
②債券	200	196	△3	—	—	—
③その他	150	150	—	159	159	—
小計	357	354	△3	1,679	1,524	△155
合計	2,820	6,353	3,532	4,128	7,251	3,123

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
—	—	—	256	203	—

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	51	43

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	196	—	—	—
合計	196	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>① 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び発注高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループは取引相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 同左</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通 貨	為替予約取引	3,076	3,124	48
合計		3,076	3,124	48

(注) 時価の算定方法

為替予約・・・先物為替相場によっております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通 貨	為替予約取引	7,485	7,542	57
合計		7,485	7,542	57

(注) 時価の算定方法

為替予約・・・先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、海外連結子会社のうち、一部は確定拠出型制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
① 退職給付債務(百万円)	△7,200	△6,110
② 年金資産(百万円)	5,351	5,214
③ 未積立退職給付債務(百万円)(①+②)	△1,849	△896
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	475	119
⑤ 未認識過去勤務債務(百万円)	369	△647
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)(百万円)	△1,003	△1,424

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

提出会社において、適格退職年金制度を設けておりましたが、退職給付制度の改定を実施し、平成19年4月1日に確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)へ移行する予定であります。

この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。

確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)への移行により、退職給付債務が978百万円減少するとともに同額の過去勤務債務が発生しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
① 勤務費用(百万円)	353	427
② 利息費用(百万円)	129	132
③ 期待運用収益(百万円)	△84	△153
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	178	122
⑤ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	54	38
⑥ 臨時に支払った割増退職金等(百万円)	—	0
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥) (百万円)	631	568

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.0%	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%	3.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。)	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">400百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">977百万円</td></tr> <tr><td>資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">949百万円</td></tr> <tr><td>メキシコにおける資産税の回収見込額</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">850百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,474百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">643百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,831百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">1,415百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,416百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td>留保利益の配当にかかる税額</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,434百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">227百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">379百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,434百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">1,415百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,017百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	400百万円	役員退職慰労引当金	142百万円	未払費用	977百万円	資産の未実現利益	59百万円	繰越欠損金	949百万円	メキシコにおける資産税の回収見込額	95百万円	その他	850百万円	繰延税金資産 小計	3,474百万円	評価性引当額	643百万円	繰延税金資産 合計	2,831百万円	繰延税金負債との相殺	1,415百万円	繰延税金資産の純額	1,416百万円	固定資産圧縮記帳積立金	68百万円	留保利益の配当にかかる税額	323百万円	その他有価証券評価差額金	1,434百万円	減価償却費	227百万円	その他	379百万円	繰延税金負債 合計	2,434百万円	繰延税金資産との相殺	1,415百万円	繰延税金負債の純額	1,017百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">570百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">165百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">824百万円</td></tr> <tr><td>資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">917百万円</td></tr> <tr><td>メキシコにおける資産税の回収見込額</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">778百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,427百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">752百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,674百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">1,410百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,264百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td>留保利益の配当にかかる税額</td><td style="text-align: right;">356百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,265百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">168百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">248百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,106百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">1,410百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">693百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金益金算入額</td><td style="text-align: right;">124.0%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">9.1%</td></tr> <tr><td>試験研究費の税額控除</td><td style="text-align: right;">17.3%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社に係る税率差異</td><td style="text-align: right;">46.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">94.8%</td></tr> <tr><td>外国税税額控除</td><td style="text-align: right;">28.5%</td></tr> <tr><td>米国子会社の投資税額控除</td><td style="text-align: right;">10.4%</td></tr> <tr><td>過年度損益修正損</td><td style="text-align: right;">43.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">280.1%</td></tr> </table>	退職給付引当金	570百万円	役員退職慰労引当金	165百万円	未払費用	824百万円	資産の未実現利益	71百万円	繰越欠損金	917百万円	メキシコにおける資産税の回収見込額	99百万円	その他	778百万円	繰延税金資産 小計	3,427百万円	評価性引当額	752百万円	繰延税金資産 合計	2,674百万円	繰延税金負債との相殺	1,410百万円	繰延税金資産の純額	1,264百万円	固定資産圧縮記帳積立金	68百万円	留保利益の配当にかかる税額	356百万円	その他有価証券評価差額金	1,265百万円	減価償却費	168百万円	その他	248百万円	繰延税金負債 合計	2,106百万円	繰延税金資産との相殺	1,410百万円	繰延税金負債の純額	693百万円	法定実効税率	40.5%	(調整)		受取配当金益金算入額	124.0%	持分法による投資利益	9.1%	試験研究費の税額控除	17.3%	在外連結子会社に係る税率差異	46.9%	評価性引当金	94.8%	外国税税額控除	28.5%	米国子会社の投資税額控除	10.4%	過年度損益修正損	43.8%	その他	4.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	280.1%
退職給付引当金	400百万円																																																																																																								
役員退職慰労引当金	142百万円																																																																																																								
未払費用	977百万円																																																																																																								
資産の未実現利益	59百万円																																																																																																								
繰越欠損金	949百万円																																																																																																								
メキシコにおける資産税の回収見込額	95百万円																																																																																																								
その他	850百万円																																																																																																								
繰延税金資産 小計	3,474百万円																																																																																																								
評価性引当額	643百万円																																																																																																								
繰延税金資産 合計	2,831百万円																																																																																																								
繰延税金負債との相殺	1,415百万円																																																																																																								
繰延税金資産の純額	1,416百万円																																																																																																								
固定資産圧縮記帳積立金	68百万円																																																																																																								
留保利益の配当にかかる税額	323百万円																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,434百万円																																																																																																								
減価償却費	227百万円																																																																																																								
その他	379百万円																																																																																																								
繰延税金負債 合計	2,434百万円																																																																																																								
繰延税金資産との相殺	1,415百万円																																																																																																								
繰延税金負債の純額	1,017百万円																																																																																																								
退職給付引当金	570百万円																																																																																																								
役員退職慰労引当金	165百万円																																																																																																								
未払費用	824百万円																																																																																																								
資産の未実現利益	71百万円																																																																																																								
繰越欠損金	917百万円																																																																																																								
メキシコにおける資産税の回収見込額	99百万円																																																																																																								
その他	778百万円																																																																																																								
繰延税金資産 小計	3,427百万円																																																																																																								
評価性引当額	752百万円																																																																																																								
繰延税金資産 合計	2,674百万円																																																																																																								
繰延税金負債との相殺	1,410百万円																																																																																																								
繰延税金資産の純額	1,264百万円																																																																																																								
固定資産圧縮記帳積立金	68百万円																																																																																																								
留保利益の配当にかかる税額	356百万円																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,265百万円																																																																																																								
減価償却費	168百万円																																																																																																								
その他	248百万円																																																																																																								
繰延税金負債 合計	2,106百万円																																																																																																								
繰延税金資産との相殺	1,410百万円																																																																																																								
繰延税金負債の純額	693百万円																																																																																																								
法定実効税率	40.5%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
受取配当金益金算入額	124.0%																																																																																																								
持分法による投資利益	9.1%																																																																																																								
試験研究費の税額控除	17.3%																																																																																																								
在外連結子会社に係る税率差異	46.9%																																																																																																								
評価性引当金	94.8%																																																																																																								
外国税税額控除	28.5%																																																																																																								
米国子会社の投資税額控除	10.4%																																																																																																								
過年度損益修正損	43.8%																																																																																																								
その他	4.6%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	280.1%																																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループにおいて、自動車座席事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意14)に基づき記載を省略いたしました。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	216,244	612	216,857	—	216,857
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	216,244	612	216,857	—	216,857
営業費用	215,799	320	216,120	928	217,048
営業利益又は 営業損失(△)	444	292	737	(928)	△190
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	96,897	3,208	100,105	9,014	109,120
減価償却費	3,693	233	3,927	25	3,952
資本的支出	6,461	—	6,461	3	6,465

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

①自動車座席事業等・・・自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他

②不動産関連事業・・・不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 928百万円であり、提出会社の事業統括部門(管理部門等)に係る経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 9,014百万円であり、提出会社の余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び事業統括部門(管理部門等)に係る資産等であります。

(追加情報)

当連結会計年度から当連結グループの事業の一部である不動産関連事業の営業利益が連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意14)の記載省略要件を満たさなくなったため、新たに「自動車座席事業等」「不動産関連事業」の二つの事業区分により事業の種類別セグメント情報を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 振替高	124,081	42,289	32,632	11,582	205	210,790	—	210,790
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,549	2,114	9	1,879	—	5,553	(5,553)	—
計	125,630	44,404	32,641	13,462	205	216,344	(5,553)	210,790
営業費用	123,239	44,048	32,215	13,439	310	213,253	(5,546)	207,706
営業利益又は 営業損失(△)	2,390	356	426	23	△104	3,091	(7)	3,084
II 資産	65,882	24,495	10,502	8,317	313	109,511	(3,603)	105,908

(注) 1 国別により区分しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	119,642	43,331	33,408	18,251	309	1,914	216,857	—	216,857
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	5,394	2,628	2	1,655	—	37	9,719	(9,719)	—
計	125,036	45,960	33,411	19,906	309	1,952	226,576	(9,719)	216,857
営業費用	123,240	45,876	33,992	20,067	365	2,317	225,860	(8,811)	217,048
営業利益又は 営業損失(△)	1,795	84	△581	△161	△56	△364	716	(907)	△190
II 資産	66,944	27,453	9,468	10,886	273	3,315	118,341	(9,221)	109,120

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 928百万円であり、提出会社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

3 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 9,014百万円であり、提出会社の余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び事業統括部門（管理部門等）に係る資産等があります。

(営業費用及び資産の配賦方法の変更)

従来、営業費用及び資産のうち、当社の事業統括部門（管理部門等）にかかる費用及び資産については、「日本」に全額配賦しておりましたが、グループ運営の変化に伴い、これにかかる本社費用及び資産を明確にするため、当連結会計年度より配賦不能営業費用及び全社資産とすることといたしました。この変更に伴い、「日本」の営業費用は、928百万円減少し、営業利益が同額増加しております。また、「日本」の資産は、9,014百万円減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度で用いた営業費用及び資産の配賦方法により表示すると、次のようになります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	124,081	42,289	32,632	11,582	205	210,790	—	210,790
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,549	2,114	9	1,879	—	5,553	(5,553)	—
計	125,630	44,404	32,641	13,462	205	216,344	(5,553)	210,790
営業費用	122,301	44,048	32,215	13,439	310	212,315	(4,608)	207,706
営業利益又は 営業損失(△)	3,328	356	426	23	△104	4,028	(944)	3,084
II 資産	51,049	24,495	10,502	8,317	313	94,678	11,229	105,908

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 937百万円であり、提出会社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

3 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 14,833百万円であり、提出会社の余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び事業統括部門（管理部門等）に係る資産等があります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	42,580	32,632	11,291	740	87,245
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	210,790
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	20.2	15.5	5.4	0.3	41.4

(注) 1 国別に区分しております。

2 その他に属する国の内訳は、中国・英国・タイ・マレーシア等であります。

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	43,783	33,408	18,094	2,323	97,609
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	216,857
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	20.2	15.4	8.3	1.1	45.0

(注) 1 国別に区分しております。

2 その他に属する国の内訳は、タイ・中国・英国・マレーシア等であります。

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	富士機工株式会社	静岡県湖西市	5,985	自動車部品の製造・販売	所有 直接 24.6 被所有 直接 11.0	兼任3名	部品の購入	部品の購入 原材料の支給 固定資産の取得 その他	8,133 192 13 4	買掛金 未収入金	2,242 14
	テクノトリムINC.	米国ミシガン州プリマス市	千US\$ 120	自動車座席部品の製造・販売	所有 間接 49.0	兼任1名	当社子会社の関連会社 出向4名	銀行借入に対する債務保証	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方法
- (1) 部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 銀行借入に対する債務保証については、出資割合に応じて行っております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	富士機工株式会社	静岡県湖西市	5,985	自動車部品の製造・販売	所有 直接 24.6	兼任2名	当社製品の部品製造	部品の購入 原材料の支給 固定資産の取得	9,208 169 0	買掛金 未払金 未払費用 未収入金	3,310 0 0 3
	テクノトリムINC.	米国ミシガン州プリマス市	千US\$ 120	自動車座席部品の製造・販売	所有 間接 49.0	兼任1名	当社子会社の関連会社 出向4名	銀行借入に対する債務保証	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方法
- (1) 部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 銀行借入に対する債務保証については、出資割合に応じて行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,505円25銭	1株当たり純資産額 1,512円08銭
1株当たり当期純利益 57円15銭	1株当たり当期純損失 15円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。
当社は、平成17年5月23日付で株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。	
1株当たり純資産額 1,364円44銭	
1株当たり当期純利益 127円07銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,940	△503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,940	△503
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,958	33,552
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	信託型ライセンスプランの導入に伴う新株予約権

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 新株予約権の発行及びエクイティコミットメントライン契約の締結</p> <p>新光証券株式会社を割当先とする新株予約権の発行及び新光証券株式会社との間でエクイティコミットメントライン契約（以下「コミットメントライン契約」）を締結する旨を平成18年4月10日開催の取締役会にて次のとおり決議し、平成18年4月26日に発行及び契約の締結をしております。</p> <p>①新株予約権の名称 株式会社タチエス 第1回新株予約権</p> <p>②コミットメントライン契約の内容 当コミットメントライン契約に基づき、当社は新光証券株式会社に対して行使すべき新株予約権の個数を指定した上で、当新株予約権の行使要請をする事ができ、新光証券株式会社は行使要請期間内に、行使要請により指定された個数の新株予約権を行使する。ただし、当社の行使要請により指定された新株予約権の個数が10個以上の場合、10個を上回る部分についての行使は、新光証券株式会社の裁量によってなされるものとする。</p> <p>③新株予約権の総数 250個</p> <p>④新株予約権の発行価額 1個につき40,000円</p> <p>⑤新株予約権の発行価額の総額 10,000,000円</p> <p>⑥新株予約権の申込期日 平成18年4月26日</p> <p>⑦新株予約権の募集方法 第三者割当方式（全て新光証券株式会社に割当て）</p> <p>⑧新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、交付する株式数は、当該普通株式の行使請求に係る新株予約権の総数に10,000,000円を乗じ、これを行使価額（当初1,469円）または下記の調整後行使価額で除した数とする。</p> <p>行使価額の調整 調整後行使価額＝</p> $\frac{\text{調整前} \times \text{株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \frac{\text{1株当たりの発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}$ <p>⑨新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額中資本に組入れる額 当該発行価額に0.5を乗じた金額</p> <p>⑩調達資金の用途 当該新株予約権の行使時の払込金を含めた手取概算額2,484百万円については、主として投融資等に充当する予定であります。</p> <p>なお、平成18年6月12日に、新光証券株式会社より上記の内容についての大量保有報告書が提出されております。</p>	

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	2,836	5.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	2,526	2.8	平成20年8月28日～ 平成25年5月31日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	100	5,362	4.4	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
123	1,865	165	165

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		8,296		1,610	
2 受取手形	※8	132		1,636	
3 売掛金	※5	21,262		21,422	
4 有価証券		196		—	
5 製品		365		535	
6 原材料		1,036		956	
7 仕掛品		177		249	
8 貯蔵品		96		123	
9 前渡金		—		18	
10 前払金	※5	1,053		994	
11 繰延税金資産		745		497	
12 短期貸付金	※5	86		4,398	
13 未収入金		248		231	
14 その他	※9	55		39	
15 貸倒引当金		△55		△9	
流動資産合計		33,697	47.0	32,704	45.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1・ 2				
(1) 建物		6,823		6,732	
(2) 構築物		413		400	
(3) 機械及び装置		3,401		3,648	
(4) 車両運搬具		15		21	
(5) 工具器具備品		838		948	
(6) 土地		4,582		4,582	
(7) 建設仮勘定		43		54	
有形固定資産合計		16,119	22.5	16,390	22.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		362		471	
(2) 電話加入権		16		16	
(3) その他		1		1	
無形固定資産合計		380	0.5	489	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			6,050		7,132	
(2) 関係会社株式			11,717		11,777	
(3) 出資金			3		—	
(4) 関係会社出資金			2,462		2,552	
(5) 長期貸付金			19		15	
(6) 従業員に対する 長期貸付金			99		79	
(7) 関係会社長期貸付金			317		309	
(8) 破産更生債権等			—		2	
(9) 長期前払費用			20		10	
(10) 差入保証金			683		627	
(11) その他			176		159	
(12) 貸倒引当金			△68		△49	
投資その他の資産合計			21,481	30.0	22,615	31.3
固定資産合計			37,981	53.0	39,495	54.7
資産合計			71,679	100.0	72,199	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※8		954		1,176	
2 買掛金	※5		23,933		26,607	
3 関係会社受託金			598		622	
4 未払金			1,100		584	
5 未払費用			2,416		2,406	
6 未払法人税等			957		223	
7 預り金			45		216	
8 設備関係支払手形	※8		19		143	
9 前受収益	※2		78		81	
10 役員賞与引当金			30		—	
11 その他			142		51	
流動負債合計			30,276	42.2	32,113	44.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	—		1,700	
2 繰延税金負債		1,015		642	
3 退職給付引当金		619		1,050	
4 役員退職慰労引当金		330		389	
5 長期前受収益	※2	353		322	
6 預り敷金	※2	397		397	
7 預り保証金	※2	3,082		3,139	
固定負債合計		5,798	8.1	7,641	10.6
負債合計		36,074	50.3	39,754	55.1
(資本の部)					
I 資本金	※3	8,145	11.4	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		7,697		—	
2 その他資本剰余金					
自己株式処分差益		33		—	
資本剰余金合計		7,730	10.8	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		480		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		9		—	
(2) 圧縮記帳積立金		115		—	
(3) 別途積立金		14,000	14,125	—	—
3 当期末処分利益			3,379	—	—
利益剰余金合計			17,985	—	—
IV その他有価証券評価差額金			2,101	—	—
V 自己株式	※4		△359	—	—
資本合計			35,604	—	—
負債資本合計			71,679	—	—
			100.0		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	8,145	11.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	7,697	
(2) その他資本剰余金		—	—	33	
資本剰余金合計		—	—	7,730	10.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	480	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	2	
圧縮記帳積立金		—	—	23	
別途積立金		—	—	15,000	
繰越利益剰余金		—	—	3,131	
利益剰余金合計		—	—	18,637	25.8
4 自己株式		—	—	△3,926	△5.4
株主資本合計		—	—	30,588	42.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	1,856	2.6
評価・換算差額等合計		—	—	1,856	2.6
純資産合計		—	—	32,444	44.9
負債純資産合計		—	—	72,199	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	3		123,686	100.0		122,890	100.0	
売上原価	3・4							
1 期首製品たな卸高		444				365		
2 当期製品製造原価		115,407				116,223		
合計		115,851				116,589		
3 期末製品たな卸高		365	115,485	93.4		535	116,054	94.4
売上総利益			8,200	6.6		6,836	5.6	
販売費及び一般管理費	4							
1 従業員給与手当		1,584				1,595		
2 役員報酬		177				188		
3 賞与		526				463		
4 役員賞与引当金繰入額		30						
5 退職給付費用		187				162		
6 役員退職慰労引当金繰入額		69				70		
7 福利厚生費		270				293		
8 発送運賃		1,084				1,334		
9 賃借料		176				212		
10 交通・通信費		203				192		
11 試験研究費		342				406		
12 貸倒引当金繰入額		9				4		
13 減価償却費		283				266		
14 その他		1,116	6,062	4.9		1,033	6,224	5.1
営業利益			2,138	1.7		612	0.5	
営業外収益								
1 受取利息		10				12		
2 受取配当金	3	504				755		
3 有価証券利息		11				11		
4 雑収入		115	642	0.5		174	952	0.8
営業外費用								
1 支払利息		59				64		
2 社債発行費等		-				48		
3 雑支出		3	63	0.0		22	135	0.1
経常利益			2,716	2.2		1,429	1.2	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1 投資有価証券売却益				203	0.2
特別損失					
1 固定資産処分損	1	163		175	
2 減損損失	2	165			
3 関係会社出資金売却損				39	
4 関係会社株式評価損			328	89	0.3
税引前当期純利益			2,387		1.1
法人税、住民税 及び事業税		1,196		252	
法人税等調整額		420	776	42	0.3
当期純利益			1,611		0.8
前期繰越利益			1,942		
中間配当額			175		
当期末処分利益			3,379		

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		91,212	79.0	91,589	78.7
外注加工費		5,056	4.4	5,330	4.6
労務費	1	8,605	7.4	8,300	7.1
経費	2	10,591	9.2	11,118	9.6
当期総製造費用		115,465	100.0	116,339	100.0
期首仕掛品たな卸高		166		177	
合計		115,631		116,516	
他勘定振替高	3	47		43	
期末仕掛品たな卸高		177		249	
当期製品製造原価		115,407		116,223	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>主として、工程別総合原価計算を採用しております。</p> <p>1 労務費には下記のものが含まれております。</p> <p>退職給付費用 394百万円</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 1,501百万円</p> <p>補助材料費 536百万円</p> <p>3 他勘定振替高</p> <p>固定資産等への振替であります。</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 労務費には下記のものが含まれております。</p> <p>退職給付費用 309百万円</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 1,606百万円</p> <p>補助材料費 529百万円</p> <p>3 他勘定振替高</p> <p>同左</p>

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月28日)		
		金額(百万円)		
I 当期末処分利益				3,379
II 任意積立金取崩額				
1 特別償却準備金取崩額			3	
2 圧縮記帳積立金取崩額			92	95
合計				3,475
III 利益処分量				
1 配当金			173	
2 任意積立金				
別途積立金		1,000	1,000	1,173
IV 次期繰越利益				2,301

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
第1回新株予約権の発行	—	—	—	—
第1回新株予約権の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	圧縮記帳 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	480	9	115	14,000	3,379	17,985	△359	33,503
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△381	△381	—	△381
当期純利益	—	—	—	—	1,033	1,033	—	1,033
特別償却準備金の取崩	—	△7	—	—	7	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	△92	—	92	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	1,000	△1,000	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△3,567	△3,567
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0	0
第1回新株予約権の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
第1回新株予約権の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△7	△92	1,000	△248	651	△3,566	△2,914
平成19年3月31日残高(百万円)	480	2	23	15,000	3,131	18,637	△3,926	30,588

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,101	2,101	—	35,604
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△381
当期純利益	—	—	—	1,033
特別消却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△3,567
自己株式の処分	—	—	—	0
第1回新株予約権の発行	—	—	10	10
第1回新株予約権の消却	—	—	△10	△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△245	△245	—	△245
事業年度中の変動額合計(百万円)	△245	△245	—	△3,159
平成19年3月31日残高(百万円)	1,856	1,856	—	32,444

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他の製品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 法人税法に規定する減価償却方法と同一の基準を 採用しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税 法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建 物附属設備を除く)については定額法によっており ます。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税 法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 _____</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品・仕掛品(量産品)、原材料 同左</p> <p>(2) その他の製品・仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 法人税法に規定する減価償却方法と同一の基準を 採用しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費等 支払時に全額費用処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する 当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8 月11日 実務対応報告第19号)を適用しておりま す。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当期発生額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与金を、当事業年度から発生時に費用処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、30百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当期発生額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度に係る役員賞与は、当事業年度の業績等を勘案し、支給しない方針であるため、役員賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 適格退職年金制度を設けておりましたが、退職給付制度の改定を実施し、平成19年4月1日に確定給付企業年金制度(キャッシュバランプラン)へ移行する予定であります。</p> <p>この移行に伴い「退職給付制度間の移行に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。</p> <p>確定給付企業年金制度(キャッシュバランプラン)への移行により、退職給付債務が978百万円減少するとともに同額の過去勤務債務が発生しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は165百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針第8号」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は32,444百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は17,125百万円であります。 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。			※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は17,909百万円であります。 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。		
担保に供している資産		担保設定状況	担保に供している資産		担保設定状況
資産区分	期末簿価 (百万円)		資産区分	期末簿価 (百万円)	
土地	15	抵当として 長期前受収益 353百万円 預り敷金 397百万円 預り保証金 3,029百万円 前受収益 30百万円 の担保に供しております。	土地	1,062	抵当として 長期借入金 800百万円 長期前受収益 322百万円 預り敷金 371百万円 預り保証金 3,090百万円 前受収益 30百万円 の担保に供しております。
建物	2,933		建物	4,812	
			構築物	2	
			機械装置	6	
計	2,949		計	5,884	
			このうち長期借入金800百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。		
			土地 1,047百万円 建物 2,076百万円 構築物 2百万円 機械装置 6百万円 計 3,132百万円		
※3 授權株式数 普通株式 140,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。 発行済株式総数 普通株式 35,022,846株			※3 _____		
※4 自己株式の保有数 普通株式 304,930株			※4 _____		
※5 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 377百万円 前払金 672百万円 短期貸付金 16百万円 買掛金 3,605百万円			※5 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 1,890百万円 前払金 644百万円 買掛金 4,120百万円		

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																
<p>6 偶発債務 保証債務</p> <p>(1) 関係会社等の金融機関等からの借入金等に対する債務保証額は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">タチエス エンジニアリング</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパ S. A. R. L.</td> <td style="text-align: right;">〔 43千EUR〕</td> </tr> <tr> <td>フジ オートテック U. S. A. LLC</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">〔 680千US\$〕</td> </tr> <tr> <td>タチエスサービス㈱</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>広州泰李汽車座椅有限公司</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">〔2, 550千RMB〕</td> </tr> <tr> <td>広州富士機工汽車部件有限公司</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">〔6, 800千RMB〕</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証額は、2百万円であります。</p> <p>7 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が2,101百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されております。</p> <p>※8 _____</p> <p>※9 _____</p>	タチエス エンジニアリング	6百万円	ヨーロッパ S. A. R. L.	〔 43千EUR〕	フジ オートテック U. S. A. LLC	79百万円		〔 680千US\$〕	タチエスサービス㈱	3百万円	広州泰李汽車座椅有限公司	37百万円		〔2, 550千RMB〕	広州富士機工汽車部件有限公司	99百万円		〔6, 800千RMB〕	計	226百万円	<p>6 偶発債務 保証債務</p> <p>(1) 関係会社等の金融機関等からの借入金等に対する債務保証額は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">インダストリア デ アシエント</td> <td style="text-align: right;">1, 770百万円</td> </tr> <tr> <td>スベリオル S. A. DE C. V.</td> <td style="text-align: right;">〔 15, 000千US\$〕</td> </tr> <tr> <td>タックル シーティング</td> <td style="text-align: right;">766百万円</td> </tr> <tr> <td>UK Limited</td> <td style="text-align: right;">〔 3, 307千GBP〕</td> </tr> <tr> <td>タックル シーティング</td> <td style="text-align: right;">602百万円</td> </tr> <tr> <td>U. S. A. LLC.</td> <td style="text-align: right;">〔 5, 100千US\$〕</td> </tr> <tr> <td>フジ オートテック U. S. A. LLC.</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">〔 4, 488千US\$〕</td> </tr> <tr> <td>広州泰李汽車座椅有限公司</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">〔22, 950千RMB〕</td> </tr> <tr> <td>広州富士機工汽車部件有限公司</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">〔13, 600千RMB〕</td> </tr> <tr> <td>タチエスサービス㈱</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4, 229百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証額は、2百万円であります。</p> <p>(3) 関係会社のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">タチエス エンジニアリング</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパ S. A. R. L (20千EUR)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フジ オートテック U. S. A. LLC.</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(2, 605千US\$)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> </table> <p>7 _____</p> <p>※8 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table> <p>※9 現先取引 短期貸付金には、現先取引による短期貸付金4,397百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は4,389百万円であります。</p>	インダストリア デ アシエント	1, 770百万円	スベリオル S. A. DE C. V.	〔 15, 000千US\$〕	タックル シーティング	766百万円	UK Limited	〔 3, 307千GBP〕	タックル シーティング	602百万円	U. S. A. LLC.	〔 5, 100千US\$〕	フジ オートテック U. S. A. LLC.	529百万円		〔 4, 488千US\$〕	広州泰李汽車座椅有限公司	349百万円		〔22, 950千RMB〕	広州富士機工汽車部件有限公司	207百万円		〔13, 600千RMB〕	タチエスサービス㈱	2百万円	計	4, 229百万円	タチエス エンジニアリング	3百万円	ヨーロッパ S. A. R. L (20千EUR)		フジ オートテック U. S. A. LLC.	307百万円		(2, 605千US\$)	計	310百万円	受取手形	2百万円	支払手形	79百万円	設備関係支払手形	25百万円
タチエス エンジニアリング	6百万円																																																																
ヨーロッパ S. A. R. L.	〔 43千EUR〕																																																																
フジ オートテック U. S. A. LLC	79百万円																																																																
	〔 680千US\$〕																																																																
タチエスサービス㈱	3百万円																																																																
広州泰李汽車座椅有限公司	37百万円																																																																
	〔2, 550千RMB〕																																																																
広州富士機工汽車部件有限公司	99百万円																																																																
	〔6, 800千RMB〕																																																																
計	226百万円																																																																
インダストリア デ アシエント	1, 770百万円																																																																
スベリオル S. A. DE C. V.	〔 15, 000千US\$〕																																																																
タックル シーティング	766百万円																																																																
UK Limited	〔 3, 307千GBP〕																																																																
タックル シーティング	602百万円																																																																
U. S. A. LLC.	〔 5, 100千US\$〕																																																																
フジ オートテック U. S. A. LLC.	529百万円																																																																
	〔 4, 488千US\$〕																																																																
広州泰李汽車座椅有限公司	349百万円																																																																
	〔22, 950千RMB〕																																																																
広州富士機工汽車部件有限公司	207百万円																																																																
	〔13, 600千RMB〕																																																																
タチエスサービス㈱	2百万円																																																																
計	4, 229百万円																																																																
タチエス エンジニアリング	3百万円																																																																
ヨーロッパ S. A. R. L (20千EUR)																																																																	
フジ オートテック U. S. A. LLC.	307百万円																																																																
	(2, 605千US\$)																																																																
計	310百万円																																																																
受取手形	2百万円																																																																
支払手形	79百万円																																																																
設備関係支払手形	25百万円																																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163百万円</td></tr> </table> <p>※2 減損損失 当社、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr><th style="width: 30%;">場所</th><th style="width: 30%;">用途</th><th style="width: 40%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛知県名古屋他</td><td>遊休地</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメント毎に資産グループの分類を行っております。ただし、賃貸用不動産や遊休資産等については、個々に資産毎に独立した資産グループとしております。</p> <p>愛知県名古屋他に保有する遊休地については、市場価額が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失165百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価に準ずる方法により評価しております。</p> <p>※3 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">1,910百万円</td></tr> <tr><td>仕入高</td><td style="text-align: right;">16,957百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">443百万円</td></tr> </table> <p>※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,527百万円であります。</p>	建物	3百万円	構築物	17百万円	機械及び装置	107百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	33百万円	計	163百万円	場所	用途	種類	愛知県名古屋他	遊休地	土地	売上高	1,910百万円	仕入高	16,957百万円	受取配当金	443百万円	<p>※1 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175百万円</td></tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">5,912百万円</td></tr> <tr><td>仕入高</td><td style="text-align: right;">16,297百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">594百万円</td></tr> </table> <p>※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,981百万円であります。</p>	建物	15百万円	構築物	1百万円	機械及び装置	97百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	60百万円	計	175百万円	売上高	5,912百万円	仕入高	16,297百万円	受取配当金	594百万円
建物	3百万円																																										
構築物	17百万円																																										
機械及び装置	107百万円																																										
車両運搬具	0百万円																																										
工具器具備品	33百万円																																										
計	163百万円																																										
場所	用途	種類																																									
愛知県名古屋他	遊休地	土地																																									
売上高	1,910百万円																																										
仕入高	16,957百万円																																										
受取配当金	443百万円																																										
建物	15百万円																																										
構築物	1百万円																																										
機械及び装置	97百万円																																										
車両運搬具	0百万円																																										
工具器具備品	60百万円																																										
計	175百万円																																										
売上高	5,912百万円																																										
仕入高	16,297百万円																																										
受取配当金	594百万円																																										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	304	3,669	0	3,974

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公開買付による増加 3,667,900株

単元未満株式の買取による増加 1,820株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 450株

(リース取引関係)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において、該当すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	5,451	2,621	2,829	4,360	1,531

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払事業税否認		未払事業税否認
	97百万円		43百万円
	賞与引当金損金算入限度超過額		賞与引当金損金算入限度超過額
	454百万円		362百万円
	役員退職慰労引当金否認		役員退職慰労引当金否認
	133百万円		157百万円
	退職給付引当金否認		退職給付引当金否認
	250百万円		425百万円
	その他		その他
	311百万円		213百万円
	繰延税金資産 小計		繰延税金資産 小計
	1,248百万円		1,202百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△66百万円		△66百万円
	繰延税金資産 合計		繰延税金資産 合計
	1,182百万円		1,136百万円
	繰延税金負債との相殺		繰延税金負債との相殺
	△437百万円		△638百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	745百万円		497百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	圧縮記帳積立金		圧縮記帳積立金
	△16百万円		△15百万円
	特別償却準備金		特別償却準備金
	△3百万円		△1百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△1,431百万円		△1,263百万円
	繰延税金負債 合計		繰延税金負債 合計
	△1,452百万円		△1,281百万円
	繰延税金資産との相殺		繰延税金資産との相殺
	437百万円		638百万円
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	△1,015百万円		△642百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.5%		40.5%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割		住民税均等割
	1.2%		2.1%
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.8%		1.1%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△1.5%		△8.1%
	試験研究費の税額控除		試験研究費の税額控除
	△8.9%		△4.2%
	設備投資等の特別税額控除		外国税額控除
	△1.2%		△6.9%
	その他		その他
	1.6%		△2.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	32.5%		22.2%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,025円54銭	1株当たり純資産額	1,044円97銭
1株当たり当期純利益	46円18銭	1株当たり当期純利益	30円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。	
<p>当社は、平成17年5月23日付で株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	965円20銭		
1株当たり当期純利益	34円96銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,611	1,033
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,611	1,033
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,895	34,435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	信託型ライセンスプランの導入に伴う新株予約権

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 新株予約権の発行及びエクイティコミットメントライン契約の締結</p> <p>新光証券株式会社を割当先とする新株予約権の発行及び新光証券株式会社との間でエクイティコミットメントライン契約（以下「コミットメントライン契約」）を締結する旨を平成18年4月10日開催の取締役会にて次のとおり決議し、平成18年4月26日に発行及び契約の締結をしております。</p> <p>①新株予約権の名称 株式会社タチエス第1回新株予約権</p> <p>②コミットメントライン契約の内容 当コミットメントライン契約に基づき、当社は新光証券株式会社に対して行使すべき新株予約権の個数を指定した上で、当新株予約権の行使要請をする事ができ、新光証券株式会社は行使要請期間内に、行使要請により指定された個数の新株予約権を行使する。ただし、当社の行使要請により指定された新株予約権の個数が10個以上の場合、10個を上回る部分についての行使は、新光証券株式会社の裁量によってなされるものとする。</p> <p>③新株予約権の総数 250個</p> <p>④新株予約権の発行価額 1個につき40,000円</p> <p>⑤新株予約権の発行価額の総額 10,000,000円</p> <p>⑥新株予約権の申込期日 平成18年4月26日</p> <p>⑦新株予約権の募集方法 第三者割当方式（全て新光証券株式会社に割当て）</p> <p>⑧新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、交付する株式数は、当該普通株式の行使請求に係る新株予約権の総数に10,000,000円を乗じ、これを行使価額（当初1,469円）または下記の調整後行使価額で除した数とする。</p> <p>行使価額の調整 調整後行使価額＝</p> $\frac{\text{調整前} \times \text{株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たりの}}{\text{発行} \cdot \text{処分価額}}}{\text{既発行} \cdot \text{株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$ <p>⑨新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額中資本に組入れる額 当該発行価額に0.5を乗じた金額</p> <p>⑩調達資金の使途 当該新株予約権の行使時の払込金を含めた手取概算額2,484百万円については、主として投融資等に充当する予定であります。</p> <p>なお、平成18年6月12日に、新光証券株式会社より上記の内容についての大量保有報告書が提出されております。</p>	<p>—</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日産自動車株式会社	1,302,000	1,644
		本田技研工業株式会社	232,064	953
		河西工業株式会社	1,600,000	843
		トヨタ自動車株式会社	100,000	755
		株式会社今仙電機製作所	320,000	385
		株式会社ミツバ	338,000	312
		東プレ株式会社	250,000	268
		日野自動車株式会社	425,920	267
		昭和飛行機工業株式会社	135,000	238
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	201	215
		三桜工業株式会社	215,000	163
		日本電子株式会社	165,000	128
		大和ハウス株式会社	61,045	117
		いすゞ自動車株式会社	171,718	101
		株式会社パイオラックス	39,000	90
	その他24銘柄	771,497	359	
		計	6,126,446	6,844

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	欧州復興開発銀行 為替リンク債	250	268
		小計	250	268
		計	250	268

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	D I A M成長株オープン	2,000	18
		計	2,000	18

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,452	432	78	12,806	6,073	507	6,732
構築物	1,100	40	12	1,128	727	52	400
機械及び装置	10,854	1,041	615	11,280	7,631	696	3,648
車両運搬具	92	16	15	94	72	9	21
工具器具備品	4,118	615	381	4,352	3,403	469	948
土地	4,582	—	—	4,582	—	—	4,582
建設仮勘定	43	2,157	2,146	54	—	—	54
有形固定資産計	33,245	4,303	3,249	34,299	17,909	1,735	16,390
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	851	380	134	471
電話加入権	—	—	—	16	—	—	16
その他	—	—	—	5	3	0	1
無形固定資産計	—	—	—	873	383	135	489
長期前払費用	35	—	—	35	25	10	10
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	栃木工場	工場施設増設	294
機械及び装置	愛知工場	自動車座席製造設備	559
	栃木工場	自動車座席製造設備	204

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下のため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	124	8	69	4	59
役員賞与引当金	30	—	30	—	—
役員退職慰労引当金	330	70	11	—	389

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に過年度に引当てた債権の回収による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

項目	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	0
普通預金	303
別段預金	2
定期預金	1,300
小計	1,607
合計	1,610

② 受取手形

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
難波プレス工業株式会社	1,537
丸菱工業株式会社	85
株式会社東日本イノアック	9
株式会社アルティア橋本	3
合計	1,636

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	6
5月	11
6月	856
7月	761
8月	0
合計	1,636

③ 売掛金

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
本田技研工業株式会社	6,370
日産自動車株式会社	4,152
トヨタ紡織株式会社	2,677
三菱自動車工業株式会社	1,565
難波プレス工業株式会社	1,349
その他 (注)	5,307
合計	21,422

(注) インダストリア デ アシエント スペリオル S. A. DE C. V. 他

回収状況及び滞留状況

項目	前期繰越高 (百万円)	当期売掛金 計上額 (百万円)	同左 月平均高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間 (ヵ月)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{D}{A+B} \times 100$	$\frac{A+E}{C}$
売掛金	21,262	128,205	10,683	128,044	21,422	85.67	2.00

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 製品

内訳	金額(百万円)
自動車座席	535
合計	535

⑤ 原材料

内訳	金額(百万円)
自動車座席	956
合計	956

⑥ 仕掛品

内訳	金額(百万円)
自動車座席	249
合計	249

⑦ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
保全資材	45
その他	77
合計	123

⑧ 前払金
取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
株式会社Nui Tec Corporation	619
株式会社イワキ	46
有限会社田中製作所	33
東洋物産株式会社	31
青梅五十鈴株式会社	26
その他 (注)	236
合計	994

(注) 秋田工業株式会社 他

⑨ 短期貸付金

内訳	金額(百万円)
現先取引	4,397
その他	1
合計	4,398

⑩ 関係会社株式

取引先	金額(百万円)
タチエス エンジニアリング U. S. A. INC.	5,522
富士機工株式会社	2,829
インダストリア デ アシエント スペリオールS. A. DE C. V.	2,463
株式会社Nui Tec Corporation	630
錦陵工業株式会社	100
その他 (注)	231
合計	11,777

(注) 株式会社タチエスパーツ 他

⑪ 支払手形

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東洋化学株式会社	316
ミドリ安全株式会社	244
イワタボルト株式会社	113
丸菱工業株式会社	80
岐阜五十鈴株式会社	59
その他 (注)	361
合計	1,176

(注) 日本テクニカ株式会社 他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	328
5月	291
6月	303
7月	252
合計	1,176

⑫ 買掛金

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
富士機工株式会社	3,310
株式会社今仙電機製作所	2,082
株式会社ブリヂストン	1,594
トヨタ紡織株式会社	1,507
株式会社東洋クオリティワン	1,064
その他 (注)	17,047
合計	26,607

(注) 東洋ゴム工業株式会社 他

⑬ 設備関係支払手形

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
前田建設工業株式会社	89
難波プレス工業株式会社	10
丸加化工機株式会社	10
小林記録紙株式会社	9
三菱商事テクノス株式会社	6
その他 (注)	16
合計	143

(注) 有限会社アオイ動熱 他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年 4月	32
5月	98
6月	1
7月	10
合計	143

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円 (消費税等を除く)
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取・買増 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行される日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.tachi-s.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第54期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | | 平成18年6月6日
関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月13日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年3月14日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月4日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月4日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月4日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

- | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (3) 半期報告書 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第55期中) 至 平成18年9月30日 | 平成18年12月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 自 平成18年3月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年4月5日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 自 平成18年4月1日
至 平成18年4月30日 | 平成18年5月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 自 平成18年5月1日
至 平成18年5月31日 | 平成18年6月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 自 平成18年6月1日
至 平成18年6月30日 | 平成18年7月5日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 自 平成19年2月14日
至 平成19年2月28日 | 平成19年3月15日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 自 平成19年3月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年4月4日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書
及びその添付書類 | | 平成18年4月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社タチエス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 櫛 孝 次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月18日に新光証券株式会社を割当先とする新株予約権の発行及び新光証券株式会社とのエクイティコミットメントライン契約の締結を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社 タチエス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田 櫛 孝 次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

有楽町公認会計士共同事務所

公認会計士 朝 倉 敏 守

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から所在地別セグメントの営業費用及び資産の配賦方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士朝倉敏守との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社タチエス
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 櫛 孝 次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月18日に新光証券株式会社を割当先とする新株予約権の発行及び新光証券株式会社とのエクイティコミットメントライン契約の締結を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社タチエス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田 櫛 孝 次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

有楽町公認会計士共同事務所

公認会計士 朝 倉 敏 守

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士朝倉敏守との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

